

南相馬市スポーツ推進計画

だれもがスポーツを楽しめる環境の充実

平成27年3月

南相馬市 文化スポーツ課

目次

第1章	スポーツ推進計画の基本的な考え方	1
	1. 計画改定の趣旨 -----	1
	2. 計画の位置づけ -----	2
	3. 計画の期間 -----	6
第2章	スポーツ推進の現状と課題	7
	1. スポーツ推進の現状 -----	7
	2. 主なスポーツ団体の現状 -----	8
	3. スポーツ施設の現状 -----	15
	4. スポーツに関する意識・活動状況 -----	22
	5. スポーツ推進の課題 -----	31
第3章	スポーツ推進の基本方針	34
	1. 生涯スポーツの充実 -----	34
	2. 競技力の向上 -----	34
	3. スポーツ施設の整備 -----	35
	4. スポーツ・レクリエーションによる交流機会の充実 --	35
第4章	スポーツ推進の施策	36
	I. 生涯スポーツの充実 -----	36
	1. スポーツ機会の拡充 -----	36
	2. スポーツ・レクリエーションの推進 ----	38
	3. 市民の体力・運動能力の向上 -----	38
	4. スポーツの情報提供 -----	40
	II. 競技力の向上 -----	41
	1. 組織力の向上 -----	41
	2. 選手の競技力の向上 -----	42
	3. 指導者の育成 -----	44
	III. スポーツ施設の整備 -----	45
	1. スポーツ施設整備方針 -----	45
	2. スポーツ施設整備計画 -----	47
	IV. スポーツ・レクリエーションによる交流機会の充実 -----	54
	1. スポーツ・レクリエーション相互交流機会の充実 ----	54
第5章	スポーツ推進計画の実現に向けて	55
	1. スポーツの推進 -----	55
	2. 計画の推進体制 -----	55
	3. 新たな検討が必要となる事項への対応 --	55
	4. 計画の進行管理 -----	55

第1章 スポーツ推進計画の基本的な考え方

1. 計画改定の趣旨

スポーツは、人々が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものであり、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であると謳われています。また、スポーツは、爽快感、達成感、他者との連帯感などの精神的充足や楽しさ、喜びをもたらすとともに、体力の向上や心身両面にわたる健康の保持・増進、さらには活力ある健全な社会の形成に重要な役割を担うなど、さまざまな意義や価値を有することから、スポーツに関する多様な主体が連携・協働して、スポーツの推進に総合的かつ計画的に取り組んでいくことが重要です。

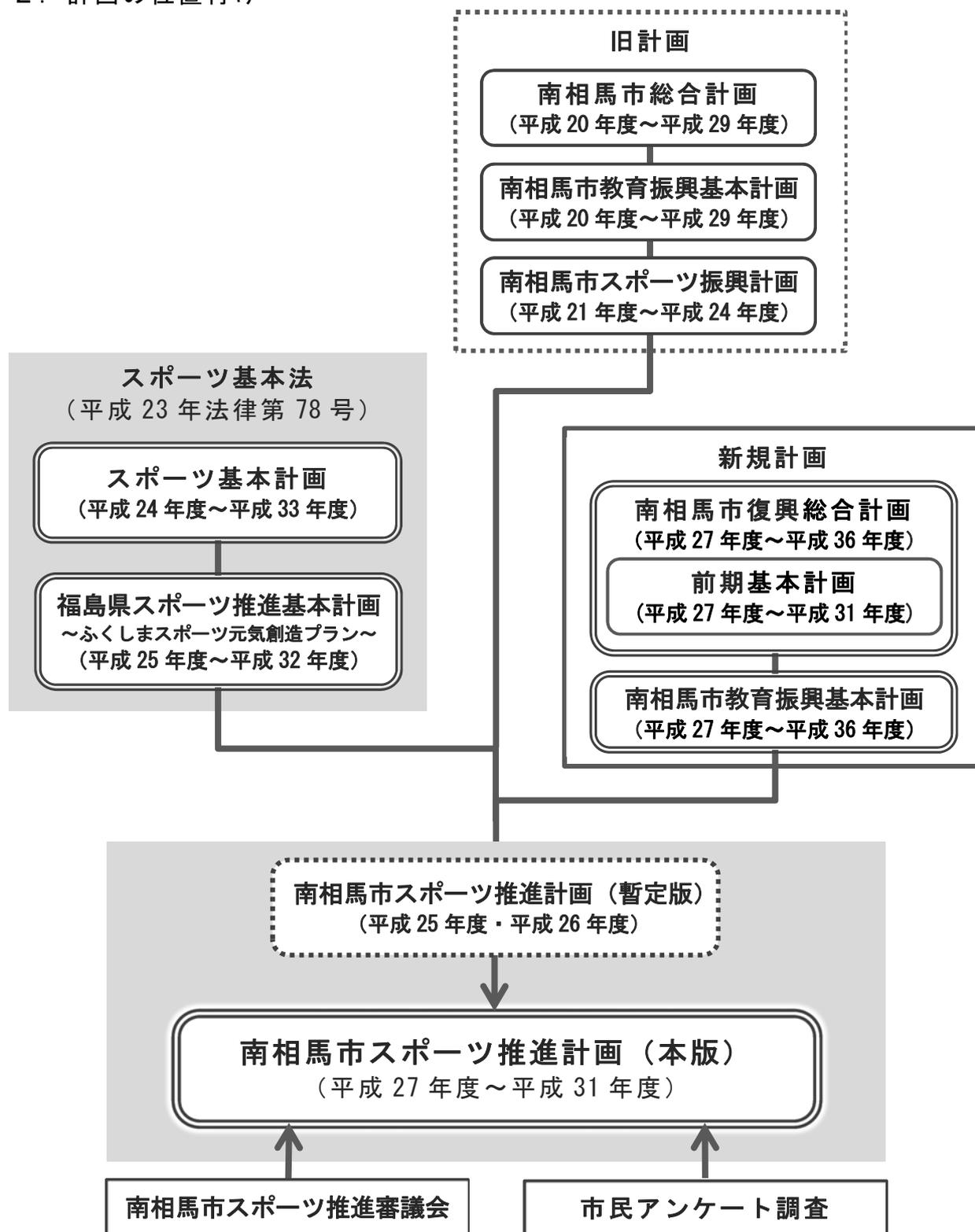
近年、人口減少、高齢社会の本格的な進行など、社会の急激な変化に伴い、スポーツを取り巻く環境も大きく変化してきました。そこで、これらの様々環境の変化を踏まえ、本市のスポーツの振興を体系的かつ効率的に推進していくための実施計画である「南相馬市スポーツ振興計画」を、「南相馬市総合計画」及び「南相馬市教育振興基本計画」との整合を図りつつ、平成21年度を初年度、平成24年度を最終年度として策定しました。

その後、国は平成23年8月に「スポーツ振興法」を全面的に改正し「スポーツ基本法」を制定するとともに、これに基づく「スポーツ基本計画」を策定したため、本市においてもこれらを踏まえ、「スポーツ推進施策及び施設整備等」について定める「南相馬市スポーツ推進計画」に名称を新たに変更しを平成24年度に策定する予定としていました。

しかしながら、東日本大震災及び原子力災害の影響により、被災した施設の復旧や除染などを「南相馬市復興計画」に掲げ、優先的に復旧・除染を進めてきたことから、策定予定であった「南相馬市スポーツ推進計画」については、平成25年度からの2年度分を暫定的に計画示し継続してきたところであります。一方、市総合計画は、平成27年度を初年度に、復興総合計画としての見直しを平成26年度に完了する予定であることから、「南相馬市スポーツ推進計画」についてもこれに併せて見直しを実施することとしました。

今回策定する「南相馬市スポーツ推進計画」の基本的な考え方は、本市のスポーツ施策を総合的・効果的に推進するため、南相馬市スポーツ推進計画（暫定版）を踏まえるとともに、東日本大震災・原子力災害からの復興・再生に向けたスポーツ推進施策を実現することとし、子ども及び子育て世代をはじめとした高齢者までの全ての市民が、安心してスポーツ活動ができる環境を整え運動不足の解消や健康増進を図るものとし、また、各種スポーツ推進施策について、交流機会の拡大と充実を図る内容とし、震災からの復旧復興を優先するため、「南相馬市復興総合計画」を上位計画とし、その計画内容と整合が図られたスポーツ推進の施策、施設整備等の内容を示すものとし、

2. 計画の位置付け



1) 南相馬市復興総合計画（平成 27 年度～平成 36 年度）

南相馬市の行政運営の総合的な指針となる計画です。平成 25 年度、平成 26 年度に計画策定作業を行っています。なお、計画については平成 27 年度から 36 年度までの計画となります。

■基本指針

1 地域の特性を見つめなおし、産業と交流がさかんなまちづくり

■基本施策

（3）観光交流の推進

■施策の推進方針

1 各種交流の促進

災害時相互援助協定自治体や支援自治体とのスポーツ・レクリエーション、文化、経済部門等における相互交流機会の充実を図ります。

■基本指針

5 自ら学び、自ら考え、生きぬく力を育むまちづくり

■基本施策

（2）生涯学習・スポーツ環境の充実

だれもがスポーツを楽しめる環境の充実

■施策の推進方針

1 生涯スポーツの充実

市民一人ひとりのスポーツへの主体的な取り組みを基本としつつ、スポーツニーズを的確に捉え、スポーツ活動が継続的に実践できるようなスポーツ機会の拡充を目指します。

また、市民のだれもが各々の年齢・体力などに応じて、気軽にスポーツ活動に参加できるよう、スポーツ・レクリエーション活動の推進を目指します。

2 競技力の向上

選手の強化育成のため、各種スポーツ団体の強化や関係機関の連携を推進するなど組織力の向上を目指します。

また、スポーツ少年団指導者やスポーツ推進委員等を各種研修会に派遣し、優れた素質を有する競技者の発掘手法や指導技術の向上を目指すとともに、専門的能力を有する指導者の育成を目指します。

3 スポーツ施設の整備

①老朽化に対応した整備②施設の設置目的に沿った整備③利便設備の整備④子どもから高齢者にやさしい整備⑤機能向上の整備について検討した上で、計画的な整備を目指します。

2) 南相馬市教育振興基本計画（平成 27 年度～平成 36 年度）

南相馬市の教育行政の指針となる方向性と施策を示すもので、新しい時代にふさわしい人材育成の基礎となる教育行政を中長期的に推進していくための計画です。

平成 26 年度から平成 27 年度に見直しをすることになっています。なお、計画については平成 27 年度から 36 年度までの計画となります。

3) 南相馬市復興総合計画 前期基本計画（平成 27 年度～平成 31 年度）

「南相馬市復興総合計画」の計画期間である 10 年間の前期 5 年間については、「重点復興期」と位置付け、市民生活の基礎となる復興事業を最重点の施策とし、日常生活や経済活動など各種分野において市民生活を取り戻すため、優先的に復興事業を実施することで復興の加速化を図ることとしています。

さらに、前期基本計画期間においては、特に重要な施策を重点施策として設定しながら、適時適切な事業構築と着実な施策の展開を図ることとしています。

(1) 生涯スポーツの充実

目標

・各種スポーツ大会開催への支援などにより、生涯スポーツの充実を図る。

●概要

市民一人ひとりのスポーツへの主体的な取組みを基本としつつ、スポーツニーズや期待に的確に応え、スポーツ活動が継続的に実践できるようスポーツ機会の拡充を図るため、各種スポーツ大会開催等へ支援する。

●年度

平成 27 年度から平成 31 年度

(2) 競技力の向上

目標

・全国的に活躍できる本市在住・出身選手の輩出に向け、選手の強化育成、競技力向上を図る。

●概要

体育協会等の団体の強化や福島県の夢アスリート育成支援事業を活用し、選手の強化育成を図る。さらに、選手の強化育成や指導者の育成に繋がる事業への支援や競技者の大会出場へ支援する。

●年度

平成 27 年度から平成 31 年度

(3) スポーツ施設の整備

目標

・市の規模やバランス、施設の役割など、多角的な視点に立ったスポーツ施設の計画的な整備を行う。

●概要

老朽化に対応した整備、施設の設置目的に沿った整備、利便設備の整備、子どもから高齢者にやさしい整備、機能向上の整備について検討した上で、計画的な整備を行う。

●年度

平成 27 年度から平成 31 年度

(4) スポーツ・レクリエーションでの交流機会の拡大と充実

目標

・市民がスポーツに親しむ機会の充実やスポーツ団体などの活性化、震災後のスポーツ活動の復興に繋げる事業を支援する。

●概要

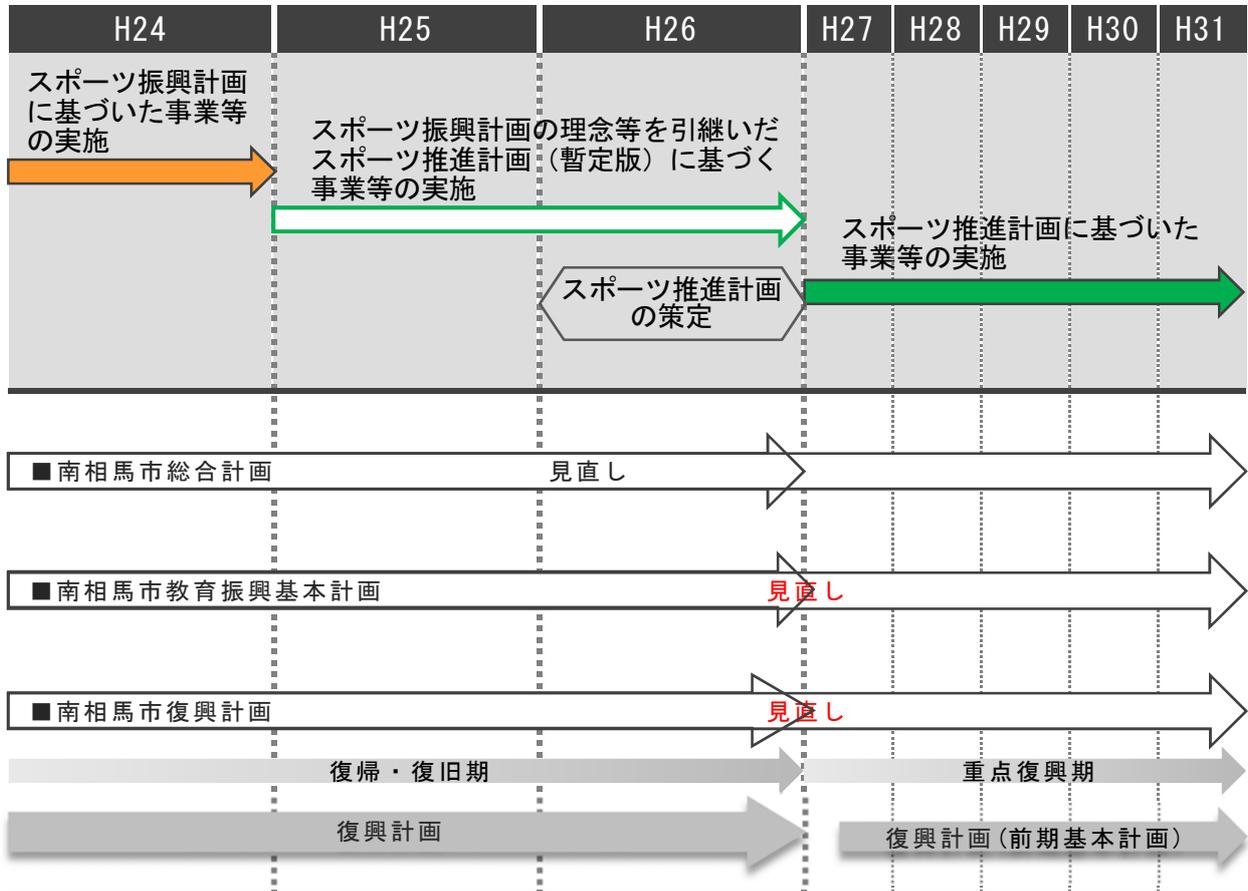
市民がスポーツに親しむ機会の充実やスポーツ団体などの活性化、震災後のスポーツ活動の復興に繋げる事業に対して支援するとともに、災害時相互援助協定自治体や支援自治体とのスポーツ・レクリエーション等における相互交流機会の充実が図られるようめざす。

●年度

平成 27 年度から平成 31 年度

3. 計画の期間

「南相馬市総合計画」が平成 26 年度までに見直しをすることになっており、「南相馬市スポーツ推進計画」についても、見直し後の総合計画との整合を図るため、平成 26 年度中に策定します。



第2章 スポーツ推進の現状と課題

1. スポーツ推進の現状（総括）

スポーツは「する」だけでなく「みる」「ささえる」など、多様な関わり方が可能であり、それぞれに楽しさをもっています。しかし、現在の本市の環境は、いつでも、どこでも、だれもが、気軽にスポーツに楽しめる環境が整っているとはいえない状況です。

本市におけるスポーツの団体の特徴は、種目やチーム、年代別に分かれて活動するといった、縦割り構造になっており、異なった種目、世代間での交流を行う団体が少なく、限られたメンバーでの活動になっています。

また、市民のスポーツの振興と普及に大きく関わってきたスポーツ行政においても、単発的なスポーツイベントや毎年同様のスポーツ教室などの開催に偏る傾向が強く、その結果、参加者の固定化やイベントのマンネリ化などが指摘されています。

一方、市民のスポーツへの意識の変化も見逃せません。かつてスポーツといえば、勝敗や技術の向上を目指した「競技スポーツ」が主流を占めていましたが、健康増進や余暇活動など、生活の一部としてスポーツを楽しむ「生涯スポーツ」志向の人々が増えてきています。

また、本市のスポーツ施設は、主要な競技などに対応できる施設内容となっていますが、設置後25年以上経過している施設が多い状況です。

平成24年度・平成25年度においては、被災した施設の復旧や除染を実施し、施設の一般開放を再開してきましたが、放射線への不安から屋外での運動を控える傾向が強く、特に子どもの体力低下、肥満の傾向が見られるとともに、競技力の低下が懸念されています。

また、震災の影響により体育協会やレクリエーション協会の加盟団体の会員の減少、スポーツ少年団の各団員や指導者が減少したため組織力の低下が危惧されています。

さらに、パークゴルフやグラウンドゴルフの利用が制限されていることから、高齢者の運動不足等による健康被害、ストレスによる精神不安など二次的な被害も懸念されます。

2. 主なスポーツ団体の現状

1) 本市のスポーツ種目別競技団体を統括する団体（南相馬市体育協会）

南相馬市体育協会は、本市におけるスポーツを推進し、市民の健康と体力の向上を図り、スポーツ精神を高揚し、併せて加盟団体の活動の促進と相互の連絡協調を行っている団体であります。

現在、28の競技団体が加盟しており、南相馬市総合体育大会をはじめとする各種大会の開催など、スポーツの推進に大きな役割を果たしています。

なお、平成26年度の会員数は、震災の影響により1169人減少しています。

□平成26年度 南相馬市体育協会加盟団体状況

No.	団体名	登録団体数	人数
1	南相馬市野球協会	15	195
2	南相馬市ソフトテニス協会	10	49
3	南相馬市卓球協会	-	28
4	南相馬市ソフトボール協会	10	260
5	南相馬市バレーボール協会	17	118
6	原町柔道会	1	39
7	南相馬市剣道連盟	-	60
8	南相馬弓道会	-	23
9	南相馬市山岳協会	2	32
10	南相馬市陸上競技協会	-	35
11	原町乗馬クラブ	-	13
12	南相馬市相撲協会	0	22
13	南相馬空手道協会	4	12
14	南相馬市アーチェリー協会	-	9
15	南相馬市サッカー協会	4	60
16	南相馬市ボクシング協会	-	100
17	南相馬市テニス協会	8	64
18	南相馬市バトミントン協会	15	170
19	南相馬市ゲートボール協会	11	75
20	南相馬市ゴルフ協会	-	121

No.	団体名	登録団体数	人数
21	南相馬市ボウリング協会	5	58
22	南相馬市水泳協会	-	20
23	南相馬市グラウンドゴルフ協会	3区	351
24	南相馬市インディアカ協会	2	46
25	南相馬市綱引協会	3	48
26	南相馬市パークゴルフ協会	1	455
27	南相馬市クレール射撃協会	-	49
28	南相馬市スポーツ少年団本部	89	864
合 計			3,376

2) 本市のレクリエーション種目別団体を統括する団体（南相馬市レクリエーション協会）

南相馬市レクリエーション協会は、市民の健康増進と文化生活向上を図り、明るい地域社会づくりを目指して活動しております。

現在、17のレクリエーション団体が加盟しており、南相馬市レクリエーション祭や生涯スポーツ教室の開催など世代を越えた生涯スポーツの推進に大きく貢献しています。

なお、平成26年度の会員数は、震災の影響により890人減少しています。

□平成26年度 南相馬市レクリエーション協会加盟団体状況

No.	団体名	登録団体数	人数
1	南相馬市小学校バレーボール連盟	3	73
2	原町歩こう会	-	52
3	原町レクリエーションダンス	-	27
4	南相馬市卓球協会	6	28
5	南相馬市ペタンク連盟	3	30
6	南相馬市綱引協会	3	48
7	南相馬市グラウンドゴルフ協会	3区	351
8	南相馬市インディアカ協会	2	46
9	南相馬市ディスクゴルフ協会	1	38

No.	団体名	登録団体数	人数
10	原町区ゲートボール協会	9	75
11	南相馬市太極拳協会	1	62
12	南相馬市ラケットテニス協会	-	19
13	南相馬市レクテニス協会	1(休会中)	14(震災前)
14	南相馬市ウッドボール協会	-	17
15	南相馬市パークゴルフ協会	1	455
16	原町スキースノーボードクラブ	-	29
17	スポーツ吹矢はらまち支部	1	29
合 計			1,393

3) 本市のスポーツ少年団を統括する団体（南相馬市スポーツ少年団本部）

南相馬市スポーツ少年団本部は、市内のスポーツ少年団の育成と団活動の活発化を図り、地域の少年育成に努めている団体であり、「少年少女のつどい」などの事業を実施し、団員個々の体力測定やニュースポーツにより交流を図っております。また、世代を担う青少年の教育の場として広く活動を支援しております。

なお、平成26年度の登録状況は89団体ですが、実質活動している団体は43団体（団員、864人、指導者208人）となっております。

□平成26年度 南相馬市スポーツ少年団登録状況

No.	団体名	区	団員数	指導者数		
				有資格	無資格	合計
1	小高剣道スポーツ少年団	小高区	0	0	0	0
2	小高柔道スポーツ少年団	小高区	0	0	0	0
3	小高空手道スポーツ少年団	小高区	0	0	0	0
4	小高野球スポーツ少年団	小高区	0	0	0	0
5	福浦野球スポーツ少年団	小高区	0	0	0	0
6	金房野球スポーツ少年団	小高区	0	0	0	0
7	小高J.F.Cスポーツ少年団	小高区	0	0	0	0
8	小高バレーボールスポーツ少年団	小高区	0	0	0	0
9	福浦ジュニアバレーボールスポーツ少年団	小高区	0	0	0	0

No.	団 体 名	区	団員数	指 導 者 数		
				有資格	無資格	合計
10	金房バレーボールスポーツ少年団	小高区	0	0	0	0
11	小高ミニバスケットボールスポーツ少年団	小高区	0	0	0	0
12	小高卓球スポーツ少年団	小高区	0	0	0	0
13	小高乗馬スポーツ少年団	小高区	0	0	0	0
14	小高ソフトテニススポーツ少年団	小高区	0	0	0	0
15	小高群青野球スポーツ少年団	小高区	0	0	0	0
16	小高バスケットボールスポーツ少年団	小高区	25	1	1	2
17	小高剣道スポーツ少年団	小高区	0	0	0	0
18	UKIFUNE B. B. Cスポーツ少年団	小高区	0	0	0	0
19	小高バレーボールスポーツ少年団	小高区	0	0	0	0
20	かしま元気スポーツクラブスポーツ少年団(ドッジボール)	鹿島区	0	0	0	0
21	鹿島ジュニアバレーボールスポーツ少年団	鹿島区	0	0	0	0
22	鹿島剣友会ジュニアスポーツ少年団	鹿島区	12	1	0	1
23	かしま元気スポーツクラブスポーツ少年団(ソフトテニス)	鹿島区	57	3	1	4
24	鹿島野球スポーツ少年団	鹿島区	14	0	3	3
25	鹿島SCスポーツ少年団	鹿島区	37	4	8	12
26	鹿島バスケットボールスポーツ少年団	鹿島区	58	6	0	6
27	鹿島レーカーズスポーツ少年団	鹿島区	21	2	1	3
28	大甕剣道スポーツ少年団	原町区	17	1	1	2
29	原町剣道スポーツ少年団	原町区	12	2	1	3
30	原町栄町剣道スポーツ少年団	原町区	17	1	2	3
31	清剣館剣道スポーツ少年団	原町区	0	0	0	0
32	高平少年剣道クラブスポーツ少年団	原町区	7	5	0	5
33	原一Jrバレーボールスポーツ少年団	原町区	10	6	0	6
34	原二ひばりバレーボールスポーツ少年団	原町区	0	0	0	0
35	原三Jrバレーボールスポーツ少年団	原町区	0	0	0	0
36	石一さくらんぼスポーツ少年団	原町区	0	0	0	0
37	石神二バレーボールスポーツ少年団	原町区	0	0	0	0
38	大甕Jrバレーボールスポーツ少年団	原町区	0	0	0	0

No.	団 体 名	区	団員数	指 導 者 数		
				有資格	無資格	合計
39	高平Jrバレーボールスポーツ少年団	原町区	0	0	0	0
40	FC原一サッカースポーツ少年団	原町区	32	3	2	5
41	原二小サッカースポーツ少年団	原町区	0	0	0	0
42	大甕サッカースポーツ少年団	原町区	12	2	1	3
43	高平サッカースポーツ少年団	原町区	13	3	4	7
44	南相馬FCスポーツ少年団	原町区	36	0	6	6
45	原町サッカークラブスポーツ少年団	原町区	12	9	2	11
46	原一小Jrメッツスポーツ少年団	原町区	20	5	3	8
47	原二小Fラークススポーツ少年団	原町区	4	1	1	2
48	原三小シャークススポーツ少年団	原町区	0	0	0	0
49	あぶくまファイターズスポーツ少年団	原町区	0	0	0	0
50	石二小ライガーズスポーツ少年団	原町区	0	0	0	0
51	太田ワンドーススポーツ少年団	原町区	0	0	0	0
52	高平シーサイドスポーツ少年団	原町区	3	4	1	5
53	大甕チャージャーズスポーツ少年団	原町区	0	0	0	0
54	若駒テニススポーツ少年団	原町区	0	0	0	0
55	原町ソフトテニススポーツ少年団	原町区	9	3	5	8
56	原町コスモ体操スポーツ少年団	原町区	12	5	0	5
57	原町乗馬スポーツ少年団	原町区	0	0	0	0
58	原町空手道スポーツ少年団	原町区	20	5	0	5
59	原町柔道スポーツ少年団	原町区	22	8	3	11
60	原町ミニバスケットボールスポーツ少年団	原町区	17	3	4	7
61	野馬追ランニングスポーツ少年団	原町区	26	5	3	8
62	太田大甕スポーツ少年団	原町区	14	8	0	8
63	はらまちふれあいスポーツ少年団	原町区	0	0	0	0
64	原町一ソフトテニススポーツ少年団	原町区	48	1	2	3
65	原町第二中学校バスケットボールスポーツ少年団	原町区	0	0	0	0
66	原町二中クラブ(軟式野球)スポーツ少年団	原町区	0	0	0	0
67	原町三中ソフトテニススポーツ少年団	原町区	15	1	1	2

No.	団 体 名	区	団員数	指 導 者 数		
				有資格	無資格	合計
68	原町第三中学校野球スポーツ少年団	原町区	0	0	0	0
69	石神中クラブスポーツ少年団	原町区	11	1	0	1
70	南相馬ボーイズスポーツ少年団	原町区	0	0	0	0
71	石神二バレーボール(女子)スポーツ少年団	原町区	0	0	0	0
72	原町二中ソフトテニススポーツ少年団	原町区	60	1	2	3
73	S F ブルーインパルススポーツ少年団	原町区	19	1	3	4
74	KID CLUB GACHI スポーツ少年団	原町区	6	1	0	1
75	高平ガールズフットサルスポーツ少年団	原町区	10	1	1	2
76	南相馬 J . F . C スポーツ少年団	原町区	0	0	0	0
77	南相馬遊夢チアリーダースポーツ少年団	原町区	0	0	0	0
78	石神中学校ソフトテニススポーツ少年団	原町区	26	1	0	1
79	原町第一中学校女子バスケットボールスポーツ少年団	原町区	0	0	0	0
80	チーム B O S S 原町スポーツ少年団	原町区	0	0	0	0
81	南相馬ジュニアベースボールクラブスポーツ少年団	原町区	0	0	0	0
82	原町女子 M B C スポーツ少年団	原町区	18	5	1	6
83	みなみそうまバレーボールスポーツ少年団	原町区	16	11	2	13
84	鹿島バレーボールクラブスポーツ少年団	鹿島区	8	1	0	1
85	八沢文化スポーツ少年団	鹿島区	26	2	0	2
86	相双選抜（野球）	原町区	18	4	4	8
87	原町バスケットボール	原町区	22	4	0	4
88	日本空手道糸州会	原町区	10	1	3	4
89	南相馬ジュニアソフトテニスクラブ	原町区	12	1	3	4
合計			864	133	75	208

4) 総合型地域スポーツクラブ

本市における総合型地域スポーツクラブは、現在、4団体（小高区：1、鹿島区：1、原町区：2）が活動しています。

この総合型地域スポーツクラブでは、これまでの単一種目型のスポーツ活動ばかりでなく、他種目、多世代の交流が図れる新たな事業が展開されており、これまで運動やスポーツに親しむ機会の少なかった人や、学校の休日における子どもたちの受け皿として、また、地域連携の高揚、世代間の交流の場として、地域社会の活性化やまちづくりに大きく貢献しています。

□平成26年度 南相馬市内総合型地域スポーツクラブ設立状況

No.	南相馬市内総合型地域スポーツクラブ名	設立年月日	平成26年度 会員数
1	太田大甕スポーツクラブ	平成13年4月	98
2	浮舟うきうきクラブ	平成18年3月	16
3	NPO法人はらまちクラブ	平成18年3月	443
4	かしま元気スポーツクラブ	平成21年4月	432
合 計			989

5) 南相馬市スポーツ推進委員会

南相馬市スポーツ推進委員会は、スポーツに関する深い関心と理解と熱意を持った市民24名により構成されています。委員は、市が開催する各種スポーツ事業等において実技の指導や、その他スポーツに関する指導、助言を行っております。

3. スポーツ施設の現状

市内のスポーツ施設は屋外施設、屋内施設合わせて 29 施設が立地していますが、小高区の東部・西部・中部・片草の 4 運動場や、鹿島区の千倉体育館及び前川原体育館以外の施設、原町区の市サッカー場及び馬事公苑については、平成 26 年 11 月時点で一般開放を休止しております。

1) スポーツ施設の配置状況等

(1) 小高区

□小高区のスポーツ施設の配置状況

(平成26年11月現在)

名称	所在地	施設内容	敷地面積	建設年月	指定管理者
小高体育センター	小高区関場一丁目77	バスケットボール 2 面 バレーボール 2 面 バドミントン 2 面 卓球 4 面 テニス 1 面	1,417㎡	S56.3	① (P21参照)
小高東部運動場	小高区蛭沢字藤沼50-1	ソフトボール 1 面 野球場 1 面	10,844㎡	S54.5	
小高中部運動場	小高区関場二丁目29	グラウンドゴルフ場 ゲートボール場	4,521㎡	H4.4	
小高西部運動場	小高区飯崎字北原51	ソフトボール 2 面 野球場 1 面 ゲートボール	14,618㎡	S54.5	
小高片草運動場	小高区片草字南原46-1	テニスコート 3 面 多目的広場	17,181㎡	H17.3	

■ 一般開放を休止している施設

□小高区のスポーツ施設の現状

(平成26年11月現在)

名称	現 状
小高体育センター	被災により使用できない状況であったが、平成 26 年 2 月一般開放を再開している。
小高東部運動場	災害がれき置き場として利用されているため、除染が未実施で一般開放を休止している。
小高中部運動場	除染は終了しているが、一般開放は休止している。今後、地域住民の帰還に合わせて再開予定としている。
小高西部運動場	モデル事業として除染が実施され終了しているが、一般開放は休止中。今後、地域住民の帰還に合わせて再開予定としている。
小高片草運動場	除染は終了しているが、一般開放は休止している。今後、地域住民の帰還に合わせて再開予定としている。

(2) 鹿島区

□鹿島区のスポーツ施設の配置状況

(平成26年11月現在)

名称	所在地	施設内容	敷地面積	建設年月	指定管理者
南相馬市鹿島 B&G海洋センター	艇庫： 鹿島区鳥崎字牛島1	OPヨット5艇 カヌー14艇 カッター1艇 12Fヨット1艇 420級ヨット2艇 救助艇1艇 ローボート4艇 ダブルスカル1艇 セルボート5艇 船外機1艇 船揚機1艇	1,269㎡	S56.6	② (P21参照)
	プール： 鹿島区鳥崎字牛島3	25mプール6コース 幼児プール60㎡	4,953㎡	S56.6	
みちのく鹿島球場	鹿島区 南右田字榎内146-1	センター122m 両翼間100m	29,703㎡	H13.3	
鹿島体育館	鹿島区 横手字川原186-1	バスケットボール1面 バレーボール2面 バドミントン4面 テニス1面 卓球台5台	1,842㎡	S45.12	
千倉体育館	鹿島区鹿島字北千倉20	バスケットボール1面 バレーボール2面 バドミントン3面 卓球台3台	1,736㎡	H7.3	
前川原体育館	鹿島区 角川原字前川原69-1	バスケットボール1面 バレーボール2面 バドミントン3面 卓球台5台	1,200㎡	H2.5	
千倉グラウンド	鹿島区 鹿島字北千倉24-1	ソフトボール2面 野球他	17,895㎡	S59.4	
前川原グラウンド	鹿島区 角川原字前川原69-11	ソフトボール1面 野球他	14,496㎡	S59.4	
千倉テニスコート	鹿島区 鹿島字北千倉24-1	オムニコート2面	1,368㎡	S60.8	

□ 一般開放を休止している施設

□鹿島区のスポーツ施設の現状

(平成26年11月現在)

名称	現 状
南相馬市鹿島 B&G海洋センター	津波により建物が倒壊し、施設自体が運用不可能であるため、廃止予定である。
鹿島体育館	建替え新設のための実施設計が完了したことから、今後、建築工事等を発注し、平成28年4月以降の供用開始を目指している。
千倉体育館	平成24年2月に一般開放を再開したが、旧警戒区域の小中学校の授業・部活動により、利用が制限されている。
前川原体育館	被災により使用できない状況であったが、平成24年2月一般開放を再開している。
みちのく鹿島球場	津波被害からの復旧のため、改修に必要な実施設計が完了し、現在、復旧工事を行っており、平成27年7月以降の一般開放の再開を目指している。
千倉グラウンド	仮設住宅の敷地となっているため、一般開放は休止している。
前川原グラウンド	仮設住宅の敷地となっているため、一般開放は休止している。
千倉テニスコート	仮設住宅の入居者のための集会所となっているため、一般開放は休止している。

(3) 原町区

□原町区のスポーツ施設の配置状況

(平成26年11月現在)

名称	所在地	施設内容	敷地面積	建設年月	指定管理者
南相馬市 スポーツセンター	原町区 桜井町二丁目200	バスケットボール2面 バドミントン10面 室内テニス2面 卓球24台 剣道8面 トランポリン2台	12,332㎡	S56.4	③ (P21参照)
南相馬市 テニスコート	原町区高見町一丁目5	砂入り人工芝コート6面	4,640㎡	S54.3	
南相馬市野球場	原町区 桜井町二丁目166	センター119m、両翼100m	17,367㎡	S48.10	
南相馬市相撲場	原町区 桜井町二丁目333	相撲場(屋根付)169㎡	1,176㎡	H2.11	
南相馬市サッカー場	原町区高見町一丁目5	競技場(全面芝張り) 面積105m×70m	10,050㎡	S53.3	
南相馬市民プール	原町区 桜井町二丁目166	50mプール9コース 幼児プール(水面積572㎡)	5,018㎡	S52.3	
北新田野球場	原町区 北新田字諏訪231-3	センター90m、両翼85m	7,780㎡	S61.4	

名称	所在地	施設内容	敷地面積	建設年月	指定管理者
北新田第1運動場	原町区 北新田字諏訪231-1	少年野球2面 ソフトボール2面	11,387㎡	S62.4	③ (P21参照)
北新田第2運動場	原町区 北新田字諏訪231-1	ゲートボール アーチェリー 多目的広場	7,758㎡	S62.4	
夜の森公園 テニスコート	原町区 三島町一丁目88	クレークコート6面	7,051㎡	S27.4	
雲雀ヶ原 陸上競技場	原町区 中太田字天狗田96	第3種公認競技場 400mトラック	21,996㎡	S36.3	
南相馬市弓道場	原町区 三島町一丁目67-1	6人立射場	800㎡	S56.8	
栄町柔剣道場	原町区栄町二丁目42	柔道場(96畳) 剣道場(19m×20m)	1,259㎡	S49.3	
小川町体育館	原町区小川町322-1	バスケットボール2面 バレーボール2面 バドミントン6面 卓球台12台	1,269㎡	H8.3	
南相馬市馬事公苑	原町区片倉字蛙原4-1	障害馬術馬場 馬場 馬術馬場 覆馬場 走路 みどりの広場	280,000㎡	H5.3	
南相馬 屋内市民プール	原町区小川町553-1	25mプール×6コース	325㎡	S.61 ^{※1}	⑤ (P21参照)

■ 一般開放を休止している施設

※1 取得年月日：H24.11.1

□原町区のスポーツ施設の現状

(平成26年11月現在)

名称	現 状
南相馬市 スポーツセンター	平成24年4月に一般開放を再開しているが、旧警戒区域の高校の授業・部活動により、利用が制限されている。
栄町柔剣道場	被災により使用できない状況であったが、平成24年4月に一般開放を再開している。
小川町体育館	改修工事が完了し、平成25年5月に一般開放を再開している。
南相馬 屋内市民プール	平成25年4月に市の施設として一般開放を開始したが、平成26年5月28日から10月31日において、プール底板取替えなどの改修を行い、11月1日から一般開放を再開している。

名称	現 状
南相馬市 テニスコート	被災により使用できない状況であったが、平成 25 年 8 月に一般開放を再開している。
南相馬市野球場	被災により使用できない状況であったが、平成 24 年 7 月に一般開放を再開している。
南相馬市相撲場	被災により使用できない状況であったが、平成 25 年 5 月に一般開放を再開している。
南相馬市サッカー場	小高工業高校の仮設校舎の敷地として利用されている。
南相馬市民プール	平成 24 年度から一般開放を再開している。
北新田野球場	被災により使用できない状況であったが、平成 24 年 7 月に一般開放を再開している。
北新田第1運動場	被災により使用できない状況であったが、平成 25 年 7 月に一般開放を再開している。
北新田第2運動場	被災により使用できない状況であったが、平成 25 年 8 月に一般開放を再開している。
夜の森公園 テニスコート	被災により使用できない状況であったが、平成 24 年 3 月に一般開放を再開している。
雲雀ヶ原 陸上競技場	被災により使用できない状況であったが、平成 24 年 7 月に一般開放を再開している。
南相馬市弓道場	被災により使用できない状況であったが、平成 24 年 2 月に一般開放を再開している。
南相馬市馬事公苑	平成 26 年 11 月 30 日に除染が終了することから、除染後のモニタリング調査結果を踏まえ、平成 27 年 1 月以降の一般開放を再開する予定である。

2) 震災前後のスポーツ施設数

東日本大震災による被災及び福島第一原子力発電所事故の影響で、現在でも利用できないスポーツ施設が多くあります。

種目別スポーツ施設数の現状（平成 26 年 11 月現在）は、震災前に比べると利用可能な施設数が減少している状況です。また、現状のスポーツ施設の利用可能面積は、屋内施設は震災前の 7 割程度、屋外施設は震災前の 4 割程度の面積となっています。

□種目別施設数

種 目	震災前	現状 [H26.11 現在]
バスケットボール	7 施設	5 施設
バレーボール	7 施設	4 施設
バドミントン	7 施設	5 施設
卓球	6 施設	4 施設
柔道	1 施設	1 施設
剣道	2 施設	2 施設
弓道	1 施設	1 施設
相撲	1 施設	1 施設
陸上競技	1 施設	1 施設
野球	8 施設	3 施設
ソフトボール	6 施設	1 施設
サッカー	2 施設	0 施設
テニス	7 施設	4 施設
ゲートボール	4 施設	1 施設
水泳	2 施設	2 施設

□一人当りの床面積

区 分	震災前		現状 [H26.11 現在]	
	合計面積	一人当り面積	合計面積	一人当り面積
屋内施設	9,445 m ²	0.134 m ² /人	6,932 m ²	0.098 m ² /人
屋外施設	199,140 m ²	2.824 m ² /人	79,620 m ²	1.129 m ² /人

※鹿島 B&G 海洋センターは主たる施設以外に艇庫などがあり、馬事公苑は主たる施設以外にみどりの広場などがあり、他の施設とは異なる施設であることから、除外して合計面積を算出しています。

※市の人口を 70,516 人（住民基本台帳登録人口 H23.3.31 現在）として一人当たり面積を算出しています。

□類似自治体との比較

本市と同程度（人口規模・財政状況・面積）の類似自治体と比較することにより、本市のスポーツ施設環境（施設数・一人当たり床面積等）の置かれた状況を把握する。

震災前に類似自治体の平均施設数より下回っていた種目は14種目中3種目（柔道・サッカー・水泳）のみでしたが、現状（平成26年2月時点）では10種目（バスケットボール・バレーボール・バドミントン・柔道・野球・ソフトボール・サッカー・テニス・ゲートボール・水泳）にのぼっています。中でも屋内・屋外ともに球技場が大きく類似自治体の平均を下回っている状況です。【資料編 P37 参照】

また、震災後の一人当たりの床面積は、屋内施設・屋外施設とも類似自治体の平均施設数を下回っており、特に屋外施設については半分以下となっています。

※類似自治体：南相馬市と本市と同程度（人口・財政・面積）の自治体

【資料編 P1～5 参照】

- ①福島県須賀川市 ②徳島県阿南市 ③石川県加賀市 ④北海道恵庭市
⑤福井県敦賀市 ⑥長野県塩尻市 ⑦福島県白河市 ⑧福島県二本松市

3) スポーツ施設の管理運営状況

市内のスポーツ施設による指定管理者制度の導入状況は下表のとおりです。

□市内スポーツ施設の指定管理導入状況

	施設名	指定管理者	指定期間
①	小高区内 スポーツ施設 5 施設	浮舟うきうきクラブ	平成23年4月1日から 平成28年3月31日
②	鹿島区内 スポーツ施設 9 施設	かしま元気スポーツクラブ	平成23年4月1日から 平成28年3月31日
③	原町区内 スポーツ施設 14 施設	太田大甕スポーツクラブ	平成23年4月1日から 平成28年3月31日
④	南相馬市馬事公苑	NPO法人はらまち交流サポートセンター	平成23年4月1日から 平成28年3月31日
⑤	南相馬屋内市民プール	市直営 (平成27年4月指定管理者制度導入予定)	平成27年4月1日から 平成29年3月31日

4. スポーツに関する意識・活動状況

※運動・スポーツ活動に関するアンケート調査結果から

○調査期間 平成26年7月10日～7月31日

○調査対象 南相馬市民 満15歳以上 3,250名

・抽出方法：南相馬市住民基本台帳より無作為抽出

・15歳～19歳 250人（男女各125人）

・20歳以上 各年代別500人（男女各250人）×6年代区分

（20歳代、30歳代、40歳代、50歳代、60歳代、70歳以上）

・地区別人数 小高区563人、鹿島区544人、原町区2,143人

○回収結果 回収数1,121

回収率34.5%

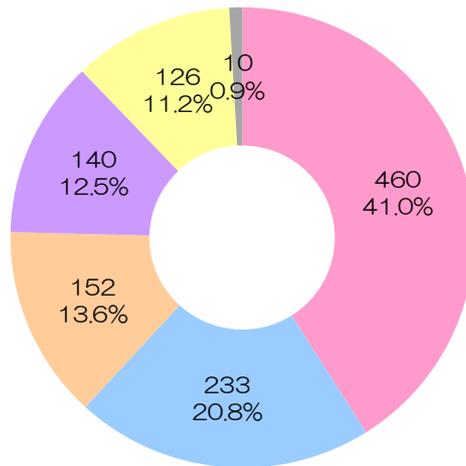
○アンケート調査結果の総括

- ・「震災後の運動やスポーツ活動の状況」については、活動する余裕がなかったり、活動意識の減少から、過半数がここ1年ほとんど運動していない状況にありました。また、「スポーツ・運動」について、「無関心」、「実行間近」、「ときどき」、「継続」の4つの行動タイプがあることが分かりました。
- ・「スポーツ推進の取組み」については、健康・体力づくりやスポーツ施設の案内などの情報の提供や啓蒙活動への期待がうかがえました。
- ・運動やスポーツ活動を推進するため、「市が力を入れるべき事項」では、被災した施設の復旧を含めたスポーツ施設の充実が第一に求められています。
- ・「スポーツ団体に対する期待度」は、いずれも高く、子どもの体力づくりやスポーツ活動、高齢者も含めた世代間交流が求められています。
- ・「スポーツ施設」については、新たに整備してほしい施設は「屋内水泳場」や「体育館」の要望が高く、充実してほしい施設等の付加価値では、「トイレ・シャワー室」、「駐車場」などの設備面の充実要望が高く、その他既存施設以外では、「屋内競技場」「パークゴルフ場」「グランドゴルフ場」の要望が高い結果となりました。
- ・以上から、特に、施設としては、インドアスポーツ施設の新設と既存施設の設備面での充実、震災で失ったパークゴルフ場などの新設が求められ、ソフト面では、行動タイプ別を踏まえたスポーツ・運動をしたくなる環境づくりが必要であります。また、スポーツに関する情報提供の必要性が求められており、これらへの対応について検討が必要と言えます。

1) 震災前後の運動やスポーツ活動の状況について

(1) この1年間に運動やスポーツ活動をした実施回数

「この1年間運動をしていない」が4割を超え、「年に1～2回程度」を含めると過半数（53.5%）の人がこの1年間にほとんど運動していない状況です。一方で、週1回以上（「ほとんど毎日」と「週に1～2回程度」の合計）運動やスポーツ活動を実施している人の割合は32%で、国のスポーツ基本計画の目標である「成人の週1回以上のスポーツ実施率3人に2人（65%程度）」には及ばない結果となりました。

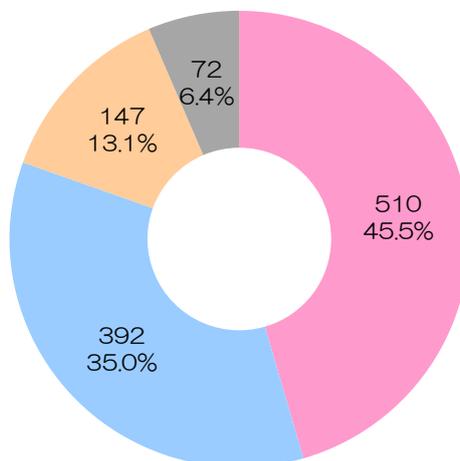


■この1年間運動をしていない ■週に1～2回程度 ■月に1～2回程度 ■年に1～2回程度 ■ほとんど毎日 ■無回答

(2) 震災後の運動やスポーツ活動の実施時間

震災後も継続して活動時間を確保できていると考えられる「震災前より運動やスポーツ活動の時間が増えた」又は「変わらない」と回答している人は約48%でした。一方で、約46%の人が「震災前より運動やスポーツ活動の時間が減った」と回答しており、震災による影響の大きさがうかがえます。

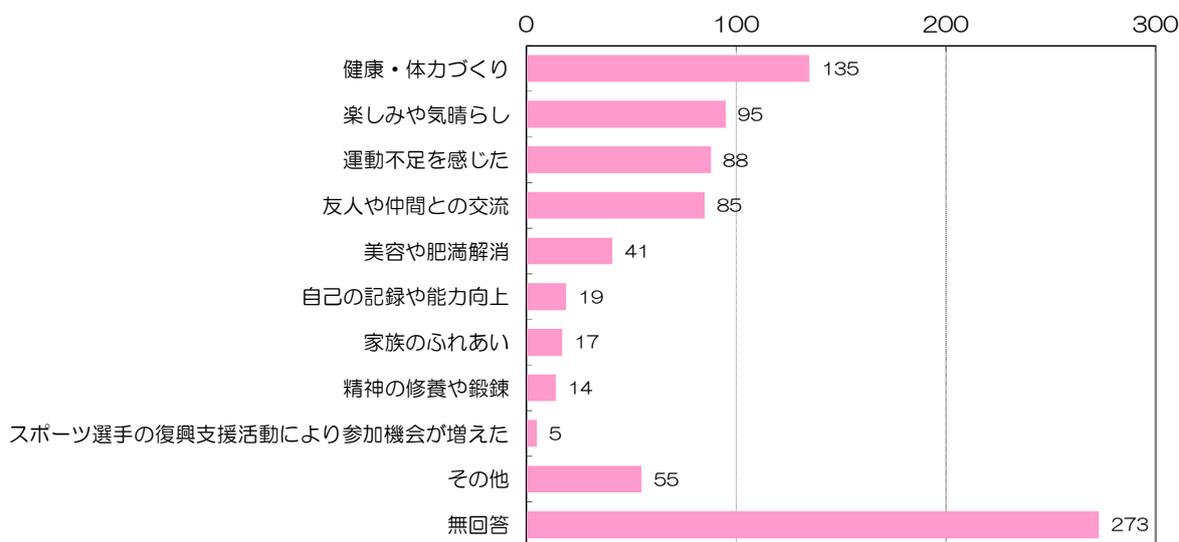
なお、「変わらない」と回答した人の中には、もともと運動をしていない人も含まれているものと考えられます。



■震災前より運動やスポーツ活動の時間が減った ■震災前と運動やスポーツ活動の時間は変わらない
■震災前より運動やスポーツ活動の時間が増えた ■無回答

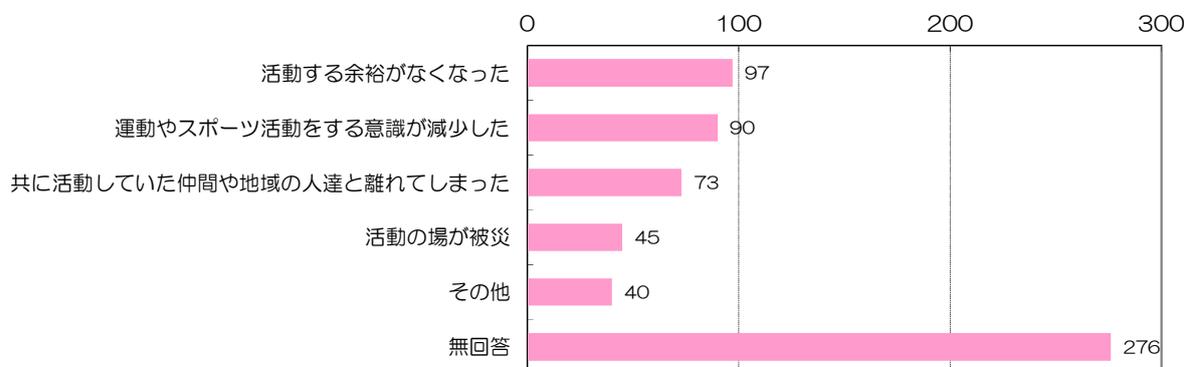
(3) 震災後に運動やスポーツ活動の時間が増えた又は変わらない理由

「震災後に活動時間が増えた」又は「変わらない理由」は、「健康・体力づくり」が最も多く、次いで「楽しみや気晴らし」、「運動不足を感じた」、「友人や仲間との交流」となりました。「その他」の回答では、活動時間が増えた理由として、退職や育児の終了などにより「時間的余裕ができた」、散歩やパークゴルフなどの「新しい習慣ができた」、高校や大学等での「サークルや部活動」などが多くみられました。



(4) 震災後に運動やスポーツ活動の時間が減った理由

震災後に運動やスポーツ活動の時間が減った理由は、「活動する余裕がなくなった」が最も多く、次いで「運動やスポーツ活動をする意識が減少した」、「共に活動していた仲間や地域の人たちと離れてしまった」、「活動の場が被災」となりました。「その他」の回答では、「年齢・健康上の理由」が最も多く、他には卒業による「部活動の終了」や避難生活等による「生活・家庭環境の変化」、「活動場所・施設の不足」、「放射性物質への懸念」、「時間がない」、「活動機会の減少」や「夜の治安の悪化」などがありました。



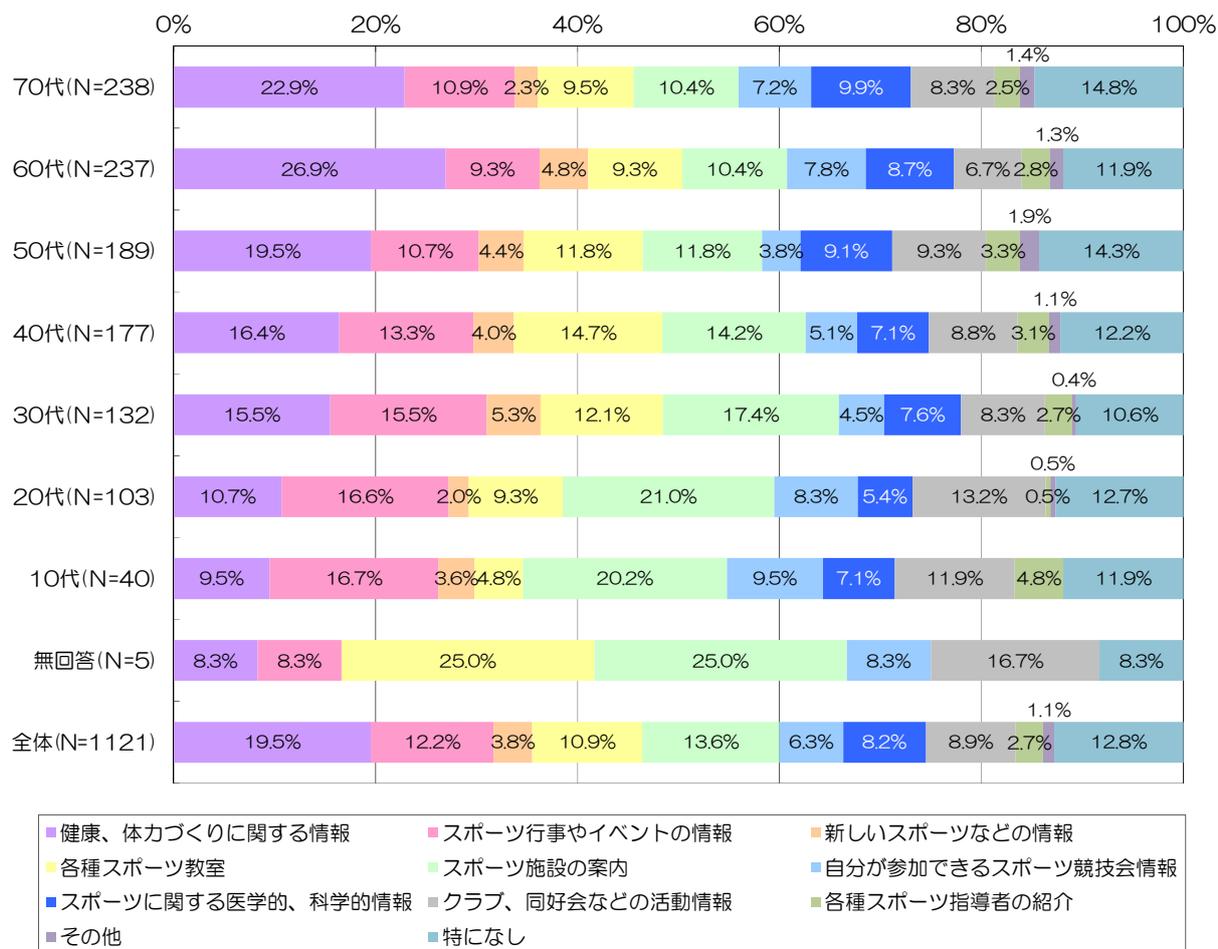
2) スポーツ推進の取り組みについて

(1) 運動やスポーツ活動に関する欲しい情報

運動やスポーツ活動に関する欲しい情報を回答者全体でみると、「健康、体力づくりに関する情報」が最も多く、次いで「スポーツ施設の案内」、「スポーツ行事やイベントの情報」、「各種スポーツ教室」、「クラブ、同好会などの活動情報」の順になっています。このことは、各々が自分に合った運動やスポーツ活動を求め、楽しむための情報の提供や啓発活動への期待がうかがえます。

また、年代別にみると若い世代では「スポーツ施設の案内」や「行事やイベントの情報」の割合が高く、年代が高くなるほど「健康、体力づくりに関する情報」の割合が高くなる傾向がみられます。

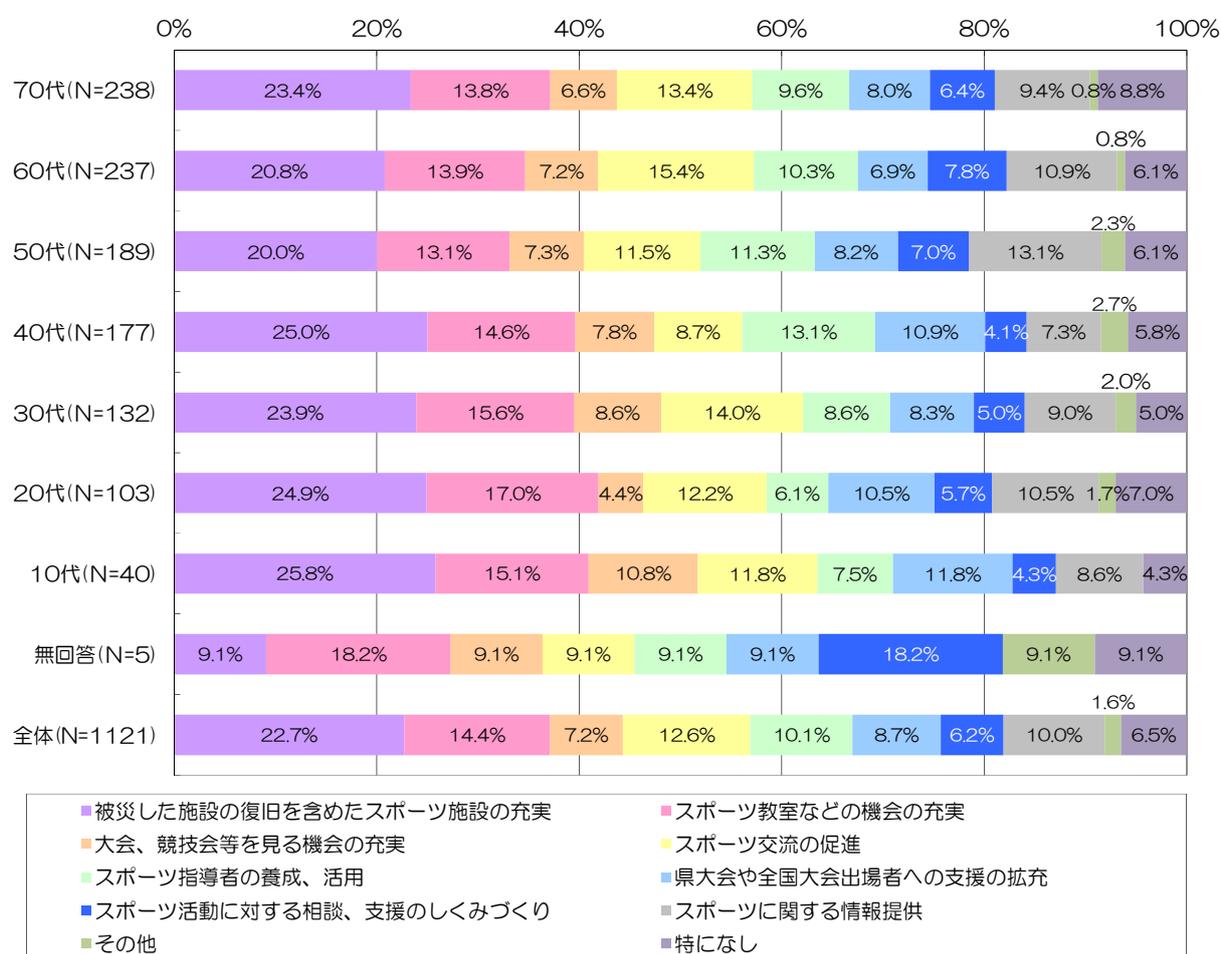
働き盛りの30代～50代では「自分が参加できるスポーツ競技会の情報」については他世代よりも低くなっているが、「各種スポーツ教室の情報」が高い割合を示しています。



(2) 運動やスポーツ活動を推進するため、市が力を入れるべき事項

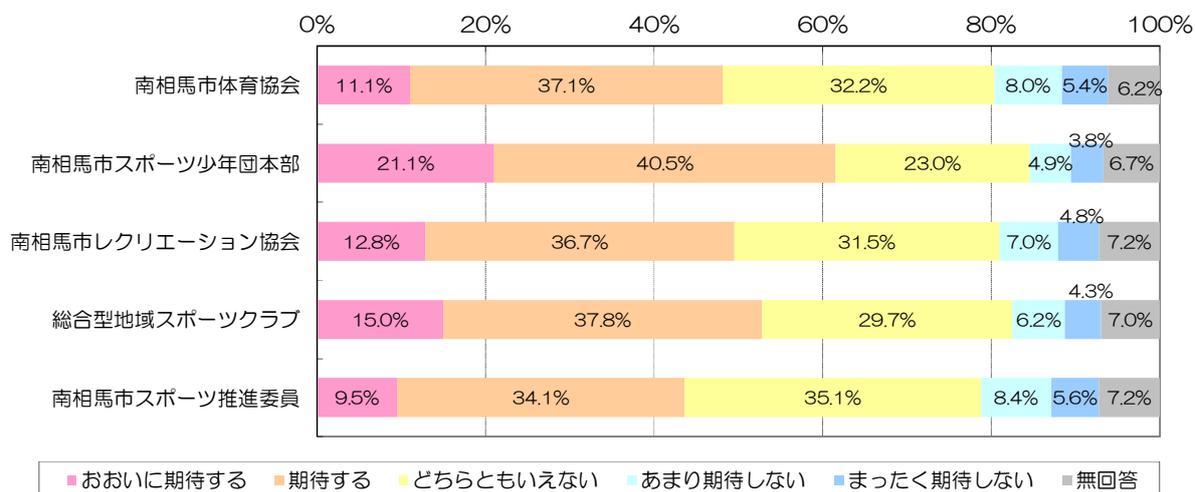
市が力を入れるべき事項をを回答者全体でみると、「被災した施設の復旧を含めたスポーツ施設の充実」が最も多く、次いで「スポーツ教室などの機会の充実」、「スポーツ交流の促進」、「スポーツ指導者の養成、活用」、「スポーツに関する情報提供」の順となりました。このことから、被災施設の復旧を含めた施設の充実により活動の場を確保することを第一に求められており、施設の充実に合わせて活動・交流機会の充実及び情報提供が必要であることがうかがえます。

年代別では顕著な傾向は見られませんが、どの年代でも「施設の復旧を含めたスポーツ施設の充実」の割合が一番高く、「スポーツ教室などの機会の充実」、「スポーツ交流の促進」についても高い割合を示しています。また、10代～20代では「県大会出場者への支援の拡充」、40代以上では「スポーツ指導者の養成、活用」の割合がやや高くなっています。



(3) 南相馬市のスポーツ団体に対する期待度

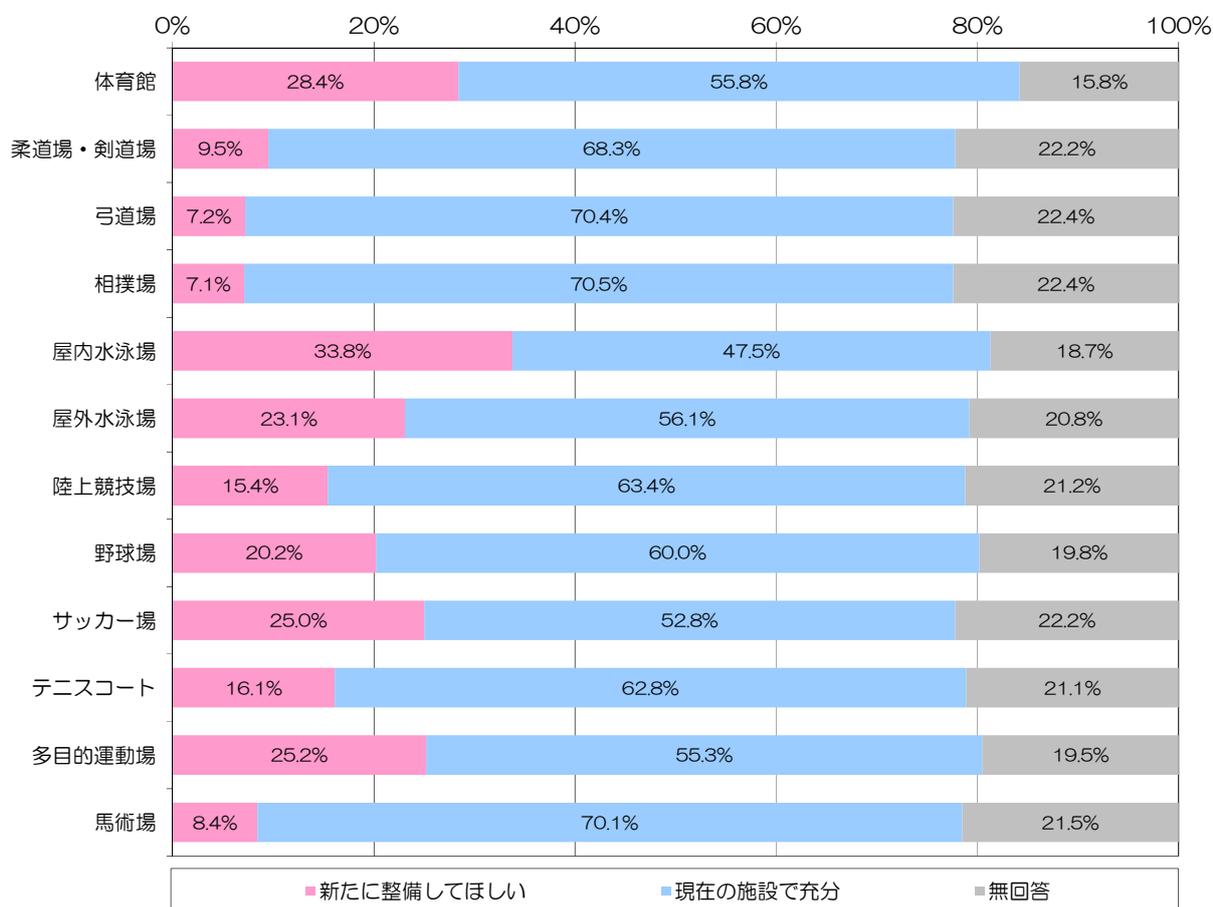
スポーツ団体への期待度を比較すると、期待度の高い順に「スポーツ少年団本部」、「総合型地域スポーツクラブ」、「レクリエーション協会」、「体育協会」、「スポーツ推進委員」という結果となりました。このことから、子どもの体力づくりやスポーツ活動、高齢者も含めた世代間交流などが求められていることがうかがえます。



3) スポーツ施設について

(1) 新たに整備してほしい施設〔既存施設あり〕

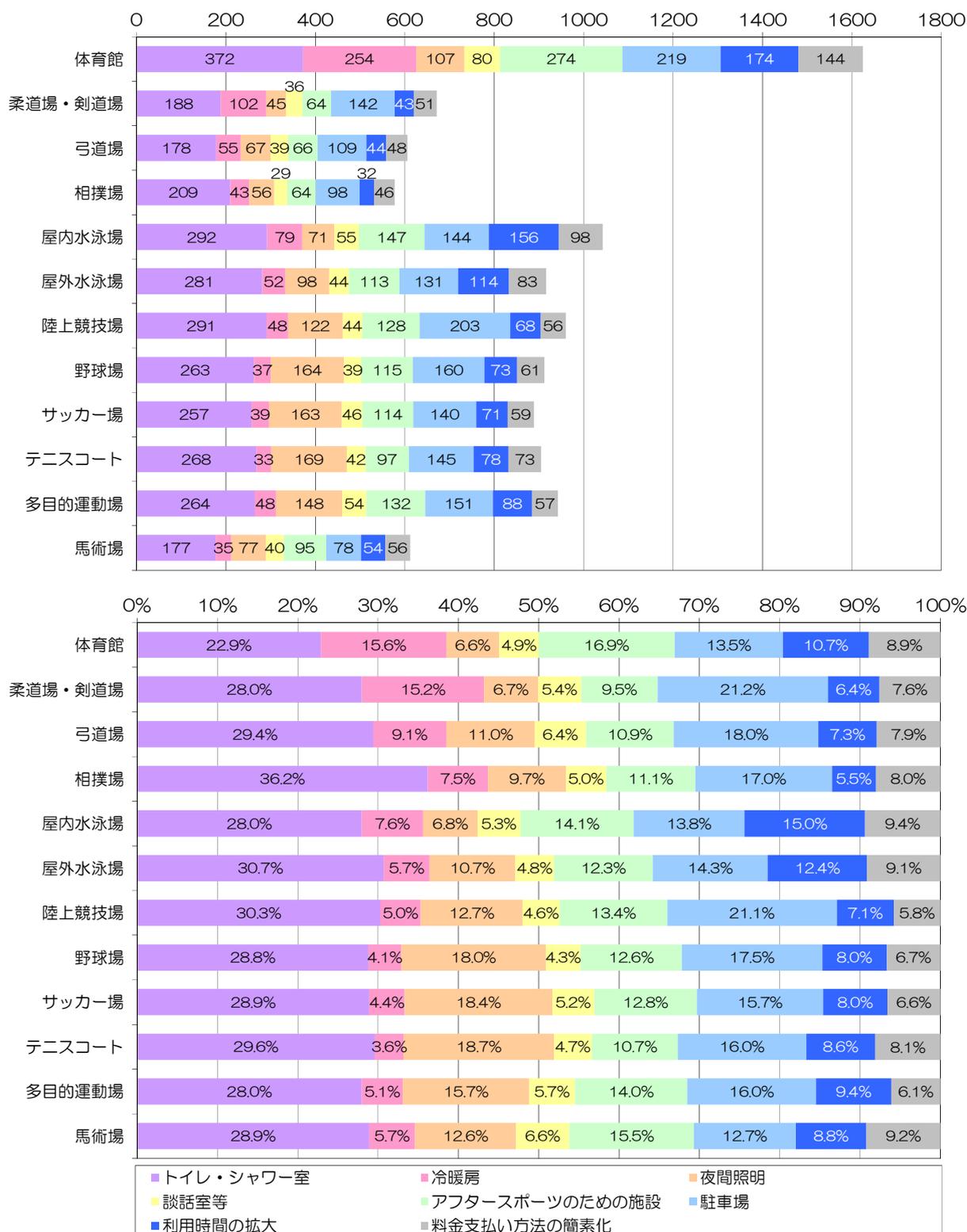
屋内水泳場については、「新たに整備してほしい施設」とする割合が3割を超えており、「現在の施設で充分」は唯一5割を切っており、他の施設に比べ新たな整備が望まれていることがうかがえます。次いで「新たに整備してほしい施設」とする割合が高かったのは、体育館（28.4%）、多目的運動場（25.2%）、サッカー場（25.0%）、屋外水泳場（23.1%）、野球場（20.2%）という結果となりました。一方で、柔道場・剣道場、弓道場、相撲場及び馬術場の単一の競技に特化している施設については、新たな整備を望む回答者は1割を切っており、「現在の施設で十分」とする割合が高い結果となりました。



(2) 充実させてほしい施設等の付加価値

要望数からみると、体育館に関するが要望が一番多く、次いで屋内水泳場、陸上競技場という結果となりました。

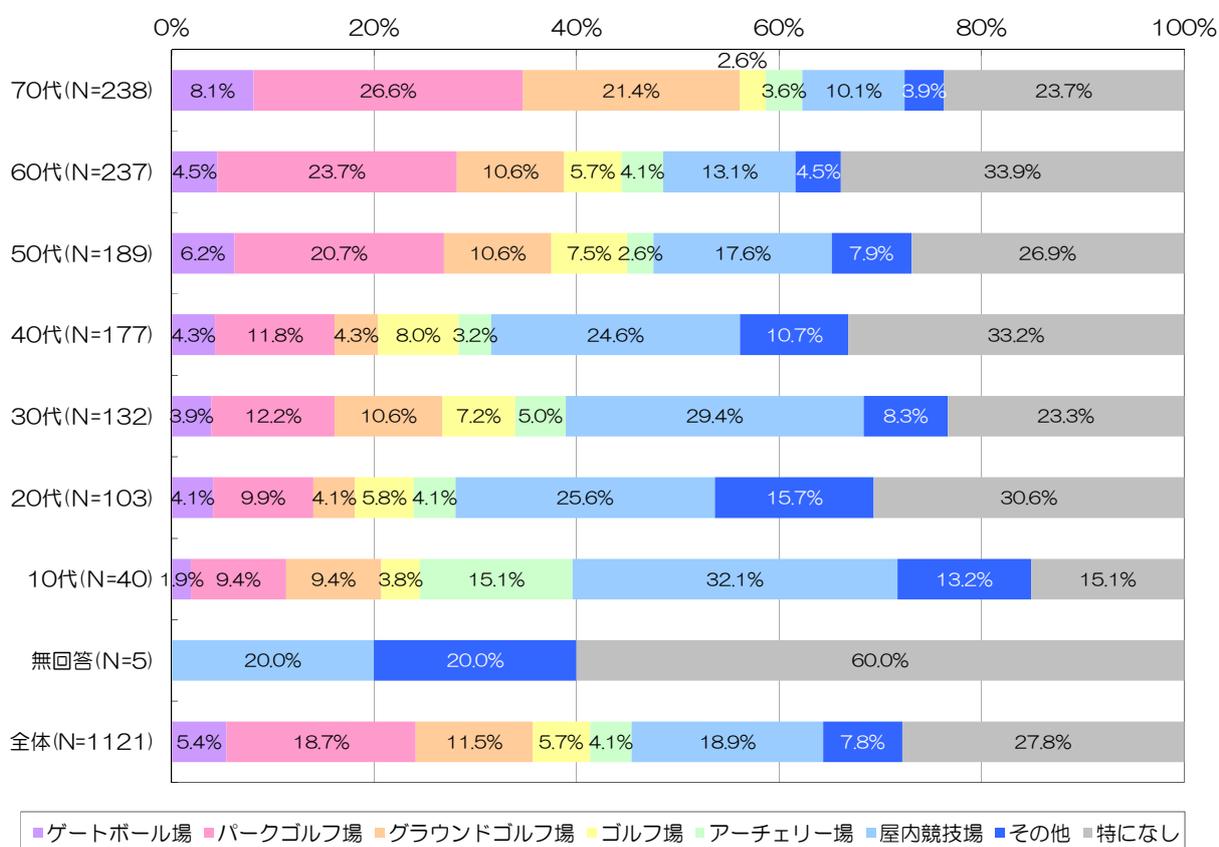
施設ごとに要望の割合をみると、いずれの施設でも「トイレ・シャワー室」の割合が一番高く、「アフタースポーツのための施設」及び「駐車場」についても比較的高い割合を示しています。屋外施設では「夜間照明」、屋内施設については「冷暖房」を要望する傾向がみられます。また、屋内水泳場及び屋外水泳場については「利用時間の拡大」の割合が比較的高くなっています。



(3) 新たに整備してほしい施設〔既存施設なし〕

新設してほしい施設について回答者全体をみると、「特になし」の割合が最も高く、「屋内競技場」、「パークゴルフ場」、「グラウンドゴルフ場」が続く結果となりました。「その他」に回答された施設としては、「スポーツジム」が最も多く、次いで「子どもや高齢者が体を動かせる屋内施設やドーム」、「フットサル場」、「散歩道・遊歩道」、「サイクリングロード」、「屋外バスケット」、「ボルダリング」、「アイススケート場」などがありました。

新設してほしい施設について年代別にみると、10～40代では「屋内競技場」の割合が最も高く、50代以上では「パークゴルフ場」の割合が最も高くなっています。また、70代以上では「グラウンドゴルフ場」の割合も高くなっており、特に高齢者が震災前に楽しんでいたパークゴルフ場やグラウンドゴルフ場などが不足していることがうかがえます。



5. スポーツ推進の課題

1) 生涯スポーツの充実

市全体では、低年齢層及び勤労者層の活動は低調で、若年層の体力低下が懸念されています。種目としては、野球やバレーボールについては、震災後に小学生の参加がない状況となっています。一方、パークゴルフやグラウンドゴルフ等の高齢者向け種目については、震災後も参加状況は変わらず活動は比較的活発ですが、アンケート調査結果によると、60歳以上の半数近くの方が「この1年間ほとんど運動していない」状況となっています。

このことから、スポーツ関係団体の育成を図るとともに、それぞれが連携と役割分担を明確にしながらスポーツ・レクリエーション活動の推進など生涯スポーツの充実を図ることが必要です。

同時に、震災後に多くのスポーツ団体が活動を停止している状況や利用可能なスポーツ施設が制限されていることもあり、市民が主体的にスポーツ活動に取り組むためには、適切な情報を提供していくことが必要です。アンケート調査結果によると、健康、体力づくりに関する情報やスポーツ施設の案内、スポーツ行事やイベント、各種スポーツ教室などの情報提供が望まれているところです。

また、アンケート調査の自由意見によると、仕事の都合により活動する時間が合わない、仕事帰りに気軽に参加したい、一人でも活動できるスポーツジム等の施設の充実など、働く世代（30代～50代）の運動やスポーツ活動の機会の充実も望まれています。

□南相馬市総合体育大会の震災前後の参加者数

(単位：人)

	小学生	中学生	高校生	一般	合計
平成22年度	909	225	146	2,047	3,327
平成24年度	222	305	129	1,403	2,059
平成25年度	1,096	416	102	2,079	3,693

2) 子どもの体力・運動能力の向上

南相馬市教育委員会が実施した新体力テストの総合評価（平成22年度・平成25年度）及び健康診断結果（平成22年度・平成25年度の栄養状況より）には、震災後の屋外での運動制限などにより、児童・生徒の体力の低下及び肥満傾向が現れています。

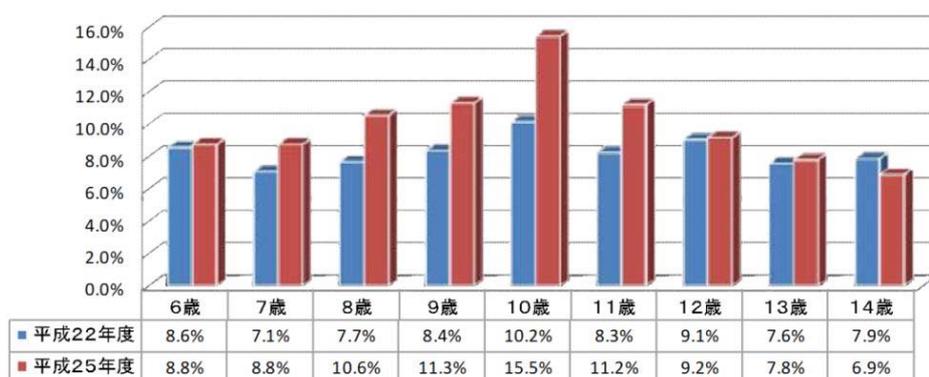
6歳～14歳を対象とした健康診断の結果を震災の前後で年齢別に比較すると、「太りすぎ」と診断された児童の割合が、最大の10歳児では5.3%増加しています。

小・中学生を対象とした運動能力テスト（新体力テスト：文部科学省）の総合評価では、震災前と比較して50m走や立幅跳びなどの項目における総

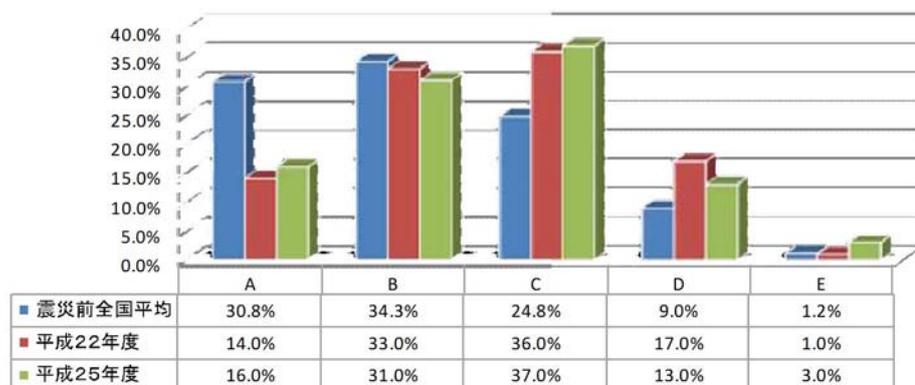
合得点が最も高いA判定とされた生徒の割合は中学2年女子で16.0%となり、震災前の全国平均30.8%を大きく下回っています。また、総合得点が最も低いE判定とされた児童の割合は小学校5年男子で18.0%となり、震災前の全国平均4.8%を大きく上回り運動能力が低下しています。

このような肥満や運動能力の低下を改善するため、学校、家庭、地域が連携し、運動やスポーツ活動など体を動かすことの重要性の意識啓発を図りながら、学校体育や部活動、地域における活動機会や指導体制の充実を図り、子どもの体力や運動能力の向上に努める必要があります。

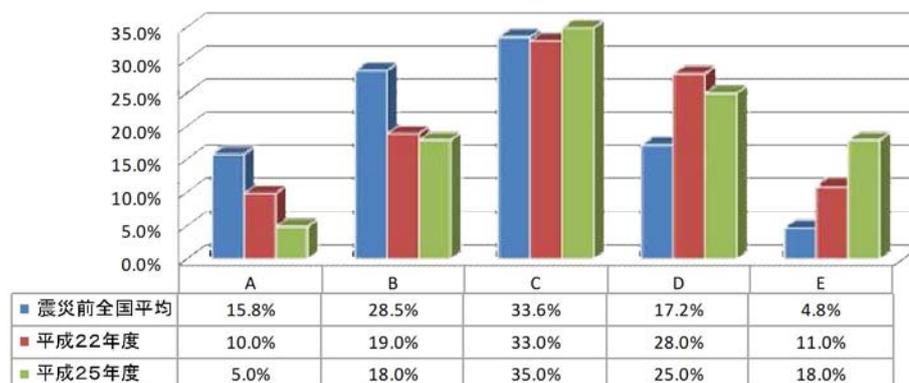
□健康診断結果（ふとりすぎ）



□運動能力テスト結果（中学2年女子）



□運動能力テスト結果（小学5年男子）



3) 競技力の向上

2020年（平成32年）に東京オリンピック・パラリンピックが開催されることが決定したことから、競技スポーツの選手においては、より高いレベルの大会への出場など、目標を持ったスポーツ活動や活動意欲の向上が望まれるところです。

しかしながら、各種スポーツ団体とも指導者の不足などにより、優れた選手発掘や育成についての一貫した指導が継続できない状況です。このことから、各団体がスポーツに熱意のある指導者の発掘・養成に取り組み、組織的な指導体制の強化を図り、中・長期的な視野に立った選手の育成・強化方策が必要です。

□スポーツ少年団有資格指導者の登録者数

	平成22年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
有資格指導者の登録者数	409人	126人	138人	133人

4) スポーツ施設の整備

(1) 被災施設・老朽化した施設への対応

市内のスポーツ施設は東日本大震災による被害が大きく、複数の施設が利用不可能な状況となりました。さらに福島第一原子力発電所の事故も重なり、旧警戒区域に含まれていた小高区では小高体育センター以外の施設が利用できない状況となっています。（平成26年11月時点）

現在、「南相馬市復興計画」に基づき、除染をはじめ津波被害等からの復旧工事が進められていますが、小高区については、避難している地域住民の帰還意欲の向上のためにも安全・安心で快適なスポーツ施設の整備、復旧が必要です。

また、整備後25年以上経過し老朽化が進んでいる施設が複数立地しており、スポーツセンターや体育館など、災害時に避難所として利用される施設もあることから、施設や設備等の老朽化には計画的に対応していく必要があります。

(2) 身近なスポーツ施設や市民ニーズに応えられる施設の確保・機能の充実

運動・スポーツ活動に関するアンケート調査によると、回答者の半数近くが「震災後に運動やスポーツ活動の実施回数が減った」、過半数の人が「この1年間にほとんど運動やスポーツ活動をしていない」など、市民の運動やスポーツ活動に東日本大震災が非常に大きな影響を及ぼしています。

一方で、各種イベントやスポーツ教室などの情報提供、施設の利用時間の拡大による活動機会の充実、トイレやシャワー室といった利便施設やアフタースポーツのための施設の充実が望まれています。

このことから、空いている時間に気軽に参加できる活動機会の充実を図るとともに、質的にも満足できる設備や機能の充実が望まれています。

第3章 スポーツ推進の基本方針

本計画におけるスポーツ推進施策については、「南相馬市スポーツ推進計画（暫定版）」の内容を引き継ぐものとします。

また、「南相馬市スポーツ推進計画（本策定）」のため、平成26年7月に実施した「市民のスポーツに関する意識調査結果」についても計画内容に反映させました。

本計画の基本方針は「だれもがスポーツを楽しめる環境の充実」であり、各施策の基本方針については、次のとおりであるが、上位計画の復興総合計画のまちづくりの目標の一つである「逆境を飛躍に変え、元気で活気に満ちたまち」を踏まえ、本計画全体の目標値を掲げる。

◎ スポーツ・運動している人の割合（％）

H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
49	53	56	59	62

1. 生涯スポーツの充実

（1）スポーツ機会の拡充

市民一人ひとりのスポーツへの主体的な取り組みを基本としつつ、スポーツニーズや期待に的確に応え、スポーツ活動が継続的に実践できるようスポーツ機会の拡充を図ります。

（2）スポーツ・レクリエーションの推進

市民のだれもが各々の年齢・体力などに応じて、気軽にスポーツ活動に参加できるよう、スポーツ・レクリエーション活動の推進を図ります。

（3）市民の体力・運動能力の向上

家庭や地域が連携・協働し、体を動かすことの重要性について意識啓発を進めるとともに、総合型地域スポーツクラブをはじめとするスポーツ団体との連携により、さまざまなスポーツに触れられる環境をつくり、習慣的に運動をする意欲や能力の育成に努めます。

（4）スポーツの情報提供

大会・イベント開催や施設の利用等、スポーツに関する情報を広く市民に提供し、市民のスポーツ活動の啓発に努めます。

2. 競技力の向上

（1）組織力の向上

選手の強化育成のため、各種スポーツ団体の強化や関係機関の連携を推進するなど組織力の向上を図ります。

（2）選手の競技力の向上

福島県の夢アスリート育成支援事業を活用し、選手の強化育成を図ります。

(3) 指導者の育成

スポーツ少年団指導者や体育指導委員等を各種研修会に派遣し、優れた素質を有する競技者の発掘手法や指導技術を図るとともに、専門的能力を有する指導者の育成に努めます。

3. スポーツ施設の整備

(1) 機能向上のための施設整備を行います。

利便性が高く、市民のスポーツ活動から県大会等の開催まで活用されている施設は、備品等の設置を含めて機能向上のための整備を図ります。

(2) 施設の設置目的に沿った整備を行います。

各施設の機能を維持するために、施設の設置目的に沿った修繕等の整備を行います。

(3) 老朽化に対応した整備を行います。

本市のスポーツ施設は、全体的に老朽化していることから、その中でも老朽化が著しく利用者の安心安全の確保が急務である施設から修繕等の整備を行います。

ただし、利用者の減少が著しい施設については、今後の利活用状況を考慮し、現状維持あるいは廃止等の検討を行った上で修繕等を行っていきます。

(4) 利便設備の整備を行います。

スポーツを通じた交流やコミュニケーションを促進する機能など快適な施設環境でスポーツを楽しんでいただくために、施設の利便機能の充実を図ります。

(5) 子どもから高齢者にやさしい施設整備を行います。

子どもから高齢者、身障者など誰にでもやさしい施設環境づくりのために、施設のバリアフリー化のための整備を行います。

4. スポーツ・レクリエーションによる交流機会の充実・拡大

(1) スポーツ・レクリエーションによる交流機会の充実・拡大

市民がスポーツに親しむ機会の拡充やスポーツ団体などの活性化、震災後のスポーツ活動の復興に繋げる事業に対して支援し、スポーツ・レクリエーションでの交流機会の拡大と充実が図られるよう目指します。

第4章 スポーツ推進の施策

I. 生涯スポーツの充実

1. スポーツ機会の拡充

(1) 各種スポーツ大会開催への支援を行います。

市民の健康増進や市民のスポーツ活動事業の推進・育成に効果的な健康マラソン大会、地域スポーツ大会の開催などに対して補助を行い、市民のスポーツへの参加意識を高めていきます。

なお、健康マラソン大会と同時開催しているウォーキング大会については、平成27年度から鹿島区において開催するに当たり、参加したくなる環境を整えるため、コースの見直しやサービスコーナーの充実等を行い、参加者の増加を図ります。なお、小高区の復興状況を見極めた上で、隔年開催について検討します。

◎各種スポーツ大会参加者数の目標

(単位：人)

事業名	H24年度 参加者数	現状値 (H25年度) 参加者数	H26年度 参加者数	H27年度 参加者数	H28年度 参加者数	H29年度 参加者数	H30年度 参加者数	H31年度 参加者数
野馬追の里 健康マラソン大会	2,397	2,418	2,361	2,400	2,450	2,500	2,550	2,600
野馬追の里 ウォーキング大会	363	421	494	500	520	540	560	600
原町区内 スポーツ大会 (4大会※)	172	463	600	750	750	800	800	850
紅梅の里 ロードレース大会	—	—	—	—	130	150	150	160
鹿島区民 グラウンドゴルフ 大会	127	144	150	160	160	170	170	180
鹿島区民 パークゴルフ大会	178	162	170	180	190	250	260	270

※原町区内スポーツ大会

①太田地区大運動会

③石神地区ふれあいバレーボール大会

②原町ひがし地区ふれあいスポーツ大会

④高平地区ふれあいオリンピック事業

(2) 総合型地域スポーツクラブを育成します。

総合型地域スポーツクラブが行う種目、世代間等のスポーツ交流事業を支援します。

- ①太田大甕スポーツクラブ ③浮舟うきうきクラブ
 ②NPO法人はらまちクラブ ④かしま元気スポーツクラブ

(3) スポーツ・運動がしたくなる環境づくりを行います。

スポーツ・運動に関する情報提供の充実を図るとともに、観るスポーツの活用により、スポーツ・運動が身近な生活スタイルとなるよう取り組みます。

◎スポーツ・運動が身近な生活スタイルへ変わるためへの目標 (単位：人)

事業名	H24年度 参加者数	現状値 (H25年度) 参加者数	H26年度 参加者数	H27年度 参加者数	H28年度 参加者数	H29年度 参加者数	H30年度 参加者数	H31年度 参加者数
スポーツ・運動に関する情報の提供	実施	実施	実施	実施 (拡充)	—————→			
スポーツ・レクリエーション祭	918	923	950	950	970	970	980	980
生涯スポーツ教室	295	311	330	330	350	350	370	370
各種スポーツ大会の開催	実施	実施	実施	—————→				
みらい元気挑戦事業(観るスポーツ推進) ※プロ野球等の招致	未実施	未実施	未実施	1	1	2	2	3
健康運動普及サポーター事業(元気モリモリ！もりあげ隊)	実施	実施	実施	—————→				

2. スポーツ・レクリエーションの推進

(1) スポーツ・レクリエーション活動への支援

市民の多様なニーズに応えるため、レクリエーション団体や活動に対して補助を行い、スポーツ・レクリエーション活動を支援します。

◎スポーツ・レクリエーション活動参加者数の目標

(単位：人)

事業名	H24年度 参加者数	現状値 (H25年度) 参加者数	H26年度 参加者数	H27年度 参加者数	H28年度 参加者数	H29年度 参加者数	H30年度 参加者数	H31年度 参加者数
スポーツ・レクリエーション祭	918	923	950	950	970	970	980	980
生涯スポーツ教室	295	311	330	330	350	350	370	370

(参考) スポーツ・レクリエーション祭の開催種目

- ①卓球、②パタンク、③綱引き、④ゲートボール、⑤インディアカ、⑥グラウンドゴルフ、⑦ラケットテニス、⑧ウォーキング、⑨パークゴルフ、⑩レクリエーションダンス、⑪ウッドボール、⑫ソフトバレーボール、⑬太極拳、⑭スキー・スノーボード

(参考) 生涯スポーツ教室の教室名

- ①ラージボール or 公式卓球教室、②初心者グラウンドゴルフ教室、③太極拳教室、④ゲートボールフェスティバル、⑤ソフトバレーボール教室、⑥中高齢者パークゴルフ教室、⑦スポーツ吹矢教室、⑧たのしいインディアカ教室、⑨出会いのゲームダンス (レクリエーションダンス)、⑩スキー・スノーボード教室

3. 市民の体力・運動能力の向上

(1) 家庭や地域の連携による取り組み

家庭や地域が連携・協働し、総合型地域スポーツクラブをはじめとするスポーツ団体の活動への積極的な参加により、さまざまなスポーツに触れることにより、習慣的に運動をする意欲や能力を育成します。

◎総合型地域スポーツクラブの事業展開の事業数の目標

事業名	H24年度 事業数	現状値 (H25年度) 事業数	H26年度 事業数	H27年度 事業数	H28年度 事業数	H29年度 事業数	H30年度 事業数	H31年度 事業数
総合型地域スポーツクラブの事業数	4	4	8	12	14	15	16	16

(2) 子ども(18歳未満)と大人(18歳以上)別に対応した取り組み

「無関心」、「実行間近」、「ときどき」の3つの行動タイプを踏まえ、子ども(18歳未満)と大人(18歳以上)に対応した取り組みにより、だれもがスポーツ・運動を行っていることを目指します。

① 子ども(18歳未満)を対象とした取り組み

幼児期・学齢期の運動習慣づくりの推進や、学校における体力向上の取り組みの充実、学校部活動の充実については、関係部署等との連携により取り組みます。

◎幼児期・学齢期の運動習慣づくり推進の目標

事業名	H24年度 事業数	現状値 (H25年度) 事業数	H26年度 事業数	H27年度 事業数	H28年度 事業数	H29年度 事業数	H30年度 事業数	H31年度 事業数
リトミックス教室	実施	→						
育児教室	実施	→						
放課後子ども教室	休止	休止	休止	検討	→			

◎児童・生徒の体力向上、運動部活動の充実の目標

事業名	H24年度 事業数	現状値 (H25年度) 事業数	H26年度 事業数	H27年度 事業数	H28年度 事業数	H29年度 事業数	H30年度 事業数	H31年度 事業数
子どもの体力向上プロジェクト推進	実施	→						
中学校部活動支援事業	実施	→						

② 大人(18歳以上)を対象とした取り組み

ア スポーツ・運動の意識啓発により、無関心から興味に繋がる取り組みを行います。

イ スポーツ・運動の身近な機会の提供により、スポーツ・運動の実行へ繋がる取り組みを行います。

ウ スポーツ・運動の継続支援により、スポーツ・運動が継続へ繋がる取り組みを行います。

◎大人(18歳以上)を対象とした各事業の目標

(単位：人)

事業名	H24年度 参加者数	現状値 (H25年度) 参加者数	H26年度 参加者数	H27年度 参加者数	H28年度 参加者数	H29年度 参加者数	H30年度 参加者数	H31年度 参加者数
スポーツ・運動に関する情報の提供(再掲)	実施	実施	実施	実施 (拡充)	—————▶			
スポーツ・レクリエーション祭(再掲)	918	923	950	950	970	970	980	980
生涯スポーツ教室(再掲)	295	311	330	330	350	350	370	370
各種スポーツ大会の開催 (再掲)	実施	実施	実施	—————▶				
健康運動普及サポーター 事業(元気モリモリ！も りあげ隊)(再掲)	実施	実施	実施	—————▶				

4. スポーツの情報提供

(1) スポーツに関する各種情報を提供

大会・イベント開催や施設の利用等、スポーツに関する各種情報を、市広報やホームページ、南相馬チャンネルなどの放送媒体を通じて、広く情報提供し、市民のスポーツ・レクリエーション活動への参加機会の拡充を支援します。

Ⅱ. 競技力の向上

1. 組織力の向上

(1) スポーツ団体への支援を行います。

体育協会やスポーツ少年団等のスポーツ団体に対して補助を行い、各種大会の開催や団体の組織力向上を支援します。

◎南相馬市総合体育大会参加者数の目標

(単位：人)

事業名	H24年度 参加者数	現状値 (H25年度) 参加者数	H26年度 参加者数	H27年度 参加者数	H28年度 参加者数	H29年度 参加者数	H30年度 参加者数	H31年度 参加者数
南相馬市 総合体育大会	2,059	3,693	3,700	3,800	3,800	3,900	3,900	4,000

◎県縦断駅伝競走大会事業への出場の目標

事業名	H24年度	現状値 (H25年度)	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
県縦断駅伝競走 大会事業	出場							

◎スポーツ少年団団員数の目標

(単位：人)

H24年度 団員数	H25年度 団員数	現状値 (H26年度) 団員数	H27年度 団員数	H28年度 団員数	H29年度 団員数	H30年度 団員数	H31年度 団員数
572	833	860	860	880	880	900	900

2. 選手の競技力の向上

(1) 選手の競技力向上を支援していきます。

競技団体の選手の強化育成を図るため、市の体育協会加盟競技団体が主催する強化合宿等に対して補助を行い、選手の強化育成を図ります。

◎競技力向上対策事業の事業数の目標

事業名	H24年度 事業数	現状値 (H25年度) 事業数	H26年度 事業数	H27年度 事業数	H28年度 事業数	H29年度 事業数	H30年度 事業数	H31年度 事業数
競技力向上対策 事業の実施	7	8	9	10	11	11	11	11

※平成 26 年度事業実績

- ①卓球競技強化事業（卓球協会）
- ②市町村野球大会選抜選手強化事業（野球協会）
- ③ジュニアテニス強化練習会事業（テニス協会）
- ④ジュニアバドミントン選手強化練習会事業（バドミントン協会）
- ⑤柔道競技強化練習事業（柔道会）
- ⑥剣道強化講習会事業（剣道連盟）
- ⑦ジュニア選手強化育成事業（陸上競技協会）
- ⑧ジュニア選手対策強化練習会事業（相撲協会）
- ⑨弓道強化練習事業（弓道会）

(2) 夢アスリート育成支援事業を活用していきます。

全国的に活躍できる本市在住・出身選手の輩出に向け、福島県の夢アスリート育成支援事業を活用し、競技団体の選手の強化育成を図ります。

◎夢アスリート育成支援事業数の目標

事業名	現状値 (H26年度) 実施事業数	H27年度 実施事業数	H28年度 実施事業数	H29年度 実施事業数	H30年度 実施事業数	H31年度 実施事業数
夢アスリート育成 支援事業の実施	0	1	2	2	3	3

(3) 2020 東京オリンピック・パラリンピック関連事業を活用していきます。

各国選手団が大会開催前に行う事前合宿や、トップアスリートとの交流事業について、福島県と連携し積極的に誘致し、トップアスリートの競技を観る・交流することにより、全国的に活躍できる本市在住・出身選手の輩出を図ります。

◎東京オリンピック・パラリンピック関連事業の誘致目標

事業名	現状値 (H26年度) 実施事業数	H27年度 実施事業数	H28年度 実施事業数	H29年度 実施事業数	H30年度 実施事業数	H31年度 実施事業数
事前合宿の誘致	—	検討	活動	—————→		誘致
トップアスリートとの交流事業	—	検討	活動	—————→		

(4) 競技者の大会出場へ支援をします。

全国大会・国際大会に出場する選手に対する激励金の交付やスポーツ少年団加盟団体の県大会等に出場する選手・団体に対する補助を行い、高いレベルの競技大会への参加を支援します。

◎各種大会出場選手への奨励金交付の目標

事業名	H24年度	H25年度	現状値 (H26年度)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
全国大会等出場 激励金交付	—————→							
スポーツ少年団 選手派遣補助金 交付	—————→							

3. 指導者の育成

スポーツ少年団の指導者及びスポーツ推進委員を各種研修会等へ派遣し、資質の向上や専門的能力を有する指導者の育成を図ります。

また、指導者不足への対応については、平成27年度からスポーツ関係団体・関係部署との検討に入ります。

◎各種研修会等への派遣参加者数の目標

(単位：人)

事業名	H24年度 参加者数	現状値 (H25年度) 参加者数	H26年度 参加者数	H27年度 参加者数	H28年度 参加者数	H29年度 参加者数	H30年度 参加者数	H31年度 参加者数
スポーツ少年団 認定員養成講習 会派遣	5	7	10	20	30	40	50	50
スポーツ少年団 指導者養成講習 会開催	0	0	20	20	30	30	40	40
スポーツ推進 資質向上研修会 派遣	34	42	45	45	50	50	50	50

◎スポーツ少年団有資格指導者の登録者数の目標 (認定員・認定育成員)

(単位：人)

現状値 (H26年度) 登録者数	H27年度 登録者数	H28年度 登録者数	H29年度 登録者数	H30年度 登録者数	H31年度 登録者数
138	145	150	155	160	160

Ⅲ. スポーツ施設の整備

1. スポーツ施設整備方針

(1) 施設整備の基本方針

本市におけるスポーツ施設の整備については、スポーツ推進計画の暫定期間においては、震災により被災した施設の復旧を優先し、利用を休止している施設の再開を行ってきました。

平成27年度から平成31年度においては、市の規模やバランス、施設の役割、市民アンケート調査結果等を踏まえ、多角的な視点に立ったスポーツ施設の計画的な整備を推進します。

①廃止

市の施設は、新耐震基準（昭和56年6月以降）が適応されない老朽化した施設が多い中で、今後改修を行っても施設の安全性が確保できない施設や利用頻度が低い施設、同じ種類のものなどについては、必要最低限の維持管理を行いながら、集約化を視野に入れた廃止・統合を検討していくほか、用途変更や移管も検討します。

②継続（修繕・機能充実）

施設の目的や利用状況、利用者の意見・要望に応じて、適切な修繕や改修、設備の更新などを行いながら、機能維持を図っていきます。

③大規模改修

老朽化などによる施設機能の低下を補うため、必要性和安全性などを十分に考慮するとともに、財政状況を見極めた中で、優先順位をつけながら計画的に大規模改修を進めます。

④新規整備

既存施設にない機能・設備等を有する新たな施設整備について、アンケート調査結果や関係団体等からの要望などにより、必要性が高いと判断されるものについては、財政状況を見極めた中で計画的に新規整備を進めていきます。

(2) 施設整備の視点

①施設の老朽化に対応する計画的整備

スポーツ施設は、安全で快適に利用できることが大切であることから、各施設の現状を十分に把握し、計画的な整備・補修を行う必要があります。

- ・安全上問題はないか
- ・耐震補強施工済か（新耐震基準に適合するか）
- ・今後、大規模改修が必要か
- ・設備が充実しているか

②市の規模、バランスに見合った配置

人口が集中している地区にあっては必然的に利用者のニーズが高く、施設数も不足傾向になります。一方、特に小高区については原子力災害の影響による避難住民がどの程度地域に戻るのかが不透明な状況です。

このため、復興・復旧の進捗状況や避難住民の帰還意向等を十分に勘案しつつ、市全体として需要と供給のバランスや利用者のニーズに配慮した施設配置を図ります。

- ・施設数（地域ごとの配置数）
- ・利用者の状況・ニーズ
- ・種目別スポーツ人口の将来予測

③施設の役割に対応した整備

各施設が適正な機能分担のもと市民の効率的利用を促進するため、各施設の位置付け・役割分担を明確にしたうえで整備を図ります。また、災害時の避難所となりうる防災拠点施設については、安全性を確保できるよう重点的に整備を行います。

④施設整備や設備等の付加価値に対する市民ニーズの反映

スポーツ関係団体からの要望や市民アンケート調査結果などをもとに検討し、市民ニーズを取り入れながら、計画に反映していきます。

スポーツを快適な環境で行えるよう、シャワー室や冷暖房設備などの整備を検討するとともに、施設の改修の際には、だれでもスポーツに参加できるユニバーサルデザインを取り入れていきます。

(例)・屋内水泳場

- ・屋内競技場
- ・パークゴルフ場
- ・グラウンドゴルフ場
- ・トイレ、シャワー室
- ・アフタースポーツのための施設 等

(3) 施設整備計画の再検討・調整

本市では、より高度で効果的な公共施設のマネジメントを行うため、平成28年度において、公共施設等総合計画（仮称）を策定する予定としています。このことから、南相馬市スポーツ推進計画の施設整備計画については、公共施設等総合計画（仮称）を上位計画とし、整合性を図ることから、平成29年度から平成31年度までの施設整備計画の基本方針等については、見直しを含めた計画再編を行うこととなります。

2. スポーツ施設整備計画

本市復興総合計画の前期基本計画に掲げた事業の推進や既存施設の活用などに対応するため、今後のスポーツ施設の整備計画期間・内容について、以下のとおり整理しました。

(1) 小高区

①屋内施設

小高体育センターは、小高区内では唯一の屋内体育施設であるため、地域に暮らす市民が快適にスポーツを楽しめるように、利用状況や利用者の意見・要望に応じて、適切な修繕や改修、設備の更新などを行いながら、機能維持を図っていきます。

施設名称	建設年月	施設内容	整備計画 (計画年度、主な内容)	基本方針				計画期間						
				1	2	3	4	H27	H28	H29	H30	H31		
				廃止	継続 既存 改修		新設							
1 小高体育センター	S56.3	アリーナ	H28 屋上防水補修工事		●									

【基本方針・・・1：廃止 2：既存（修繕・機能充実） 3：大規模改修 4：新設整備】

②屋外施設

小高東部運動場は、がれき置き場として利用されており、除染が未実施であることから、運動場としての利用はできない状況となっております。このほか、小高片草運動場及び小高西部運動場については除染が終了していますが、地域住民の帰還の状況を見極めながら一般開放するとともに、継続利用を図っていきます。なお、小高体育センターに隣接している小高中部運動場は、スポーツの利用ばかりでなく駐車場として利用することが多いため、平成27年4月1日から一般開放を再開します。

施設名称	建設年月	施設内容	整備計画 (計画年度、主な内容)	基本方針				計画期間						
				1	2	3	4	H27	H28	H29	H30	H31		
				廃止	継続 既存 改修		新設							
2 小高東部運動場	S54.5	野球1面 ソフトボール1面	H30 トイレ（男1カ所）改修		●									
3 小高中部運動場	H4.4	ゲートボール グラウンドゴルフ	H30 外部トイレ設置工事		●				○					
4 小高西部運動場	S54.5	野球1面 ソフトボール2面 ゲートボール	H30 トイレ（男1カ所）改修		●							○		
5 小高片草運動場	H17.3	テニスコート3面 多目的広場	H30 トイレ（男1カ所）改修		●								○	

【基本方針・・・1：廃止 2：既存（修繕・機能充実） 3：大規模改修 4：新設整備】

(2) 鹿島区

①屋内施設

鹿島体育館は震災により半壊以上の被害を受け、倒壊する恐れがあることが判明したことから、平成 23 年度に解体し、建て直しについて検討を進めてきたところであり、平成 26 年度に建物新設のための実施設計が完了したことから、平成 26 年度中の工事発注、平成 28 年度中の供用開始を目指しております。

千倉体育館及び前川原体育館は、平成 24 年 2 月に一般開放を再開していますが、千倉体育館については旧警戒区域の小中学校の授業や部活動等で利用されており、一般開放による使用が制限されている状況です。

<既存>

施設名称	建設年月	施設内容	整備計画 (計画年度、主な内容)	基本方針				計画期間					
				1	2	3	4	H27	H28	H29	H30	H31	
				廃止	継続 既存 改修		新設						
6 南相馬市鹿島 B & G 海洋センター	S56.6	艇庫 他 プール	H28 廃止予定	●									
7 鹿島体育館	S54.12	アリーナ		●									
8 千倉体育館	H7.3	アリーナ	H28 トイレ (男女各 1 カ所) 改修		●					○			
9 前川原体育館	H2.5	アリーナ	H29 トイレ (男女各 1 カ所) 改修		●							○	

【基本方針・・・1：廃止 2：既存 (修繕・機能充実) 3：大規模改修 4：新設整備】

<新規>

施設名称	建設目標年月	施設内容	整備計画 (計画年度、主な内容)	基本方針				計画期間					
				1	2	3	4	H27	H28	H29	H30	H31	
				廃止	継続 既存 改修		新設						
10 鹿島体育館	H27.3	アリーナ	H27 整備工事							○			

【基本方針・・・1：廃止 2：既存 (修繕・機能充実) 3：大規模改修 4：新設整備】

②屋外施設

みちのく鹿島球場は津波による被災からの復旧のため、平成 25 年度に改修工事に必要な実施設計が完了したことから、現在、改修工事を実施しており、平成 27 年 7 月以降の一般開放の再開を予定しています。千倉グラウンド及び前川原グラウンドは、現在、仮設住宅の敷地として、千倉テニスコートは仮設住宅入居者のための集会所の敷地として利用されているため、一般開放を休止している状況です。

千倉・前川原グラウンド及び千倉テニスコートについては、仮設住宅等の敷地としての利用状況を見極めた上で、原状復旧を行い一般開放の再開を予定しています。現段階では、平成 29 年度に原状復旧を予定しています。

施設名称	建設年月	施設内容	整備計画 (計画年度、主な内容)	基本方針				計画期間										
				1 廃止	2 既存	3 継続 改修	4 新設	H27	H28	H29	H30	H31						
11 みちのく鹿島球場	H13.3	センター122m 両翼100m	～H27.5 改修工事（原状復旧）			●												
12 千倉グラウンド	S59.4	ソフトボール2面 野球 他	H29 原状復旧工事			●												
13 前川原グラウンド	S59.4	ソフトボール1面 野球 他	H29 原状復旧工事			●												
14 千倉テニスコート	S60.8	オムニコート2面	H29 災害復旧改修工事			●												

【基本方針・・・1：廃止 2：既存（修繕・機能充実） 3：大規模改修 4：新設整備】

(3) 原町区

①屋内施設

南相馬市スポーツセンターと栄町柔剣道場は、平成24年4月に一般開放を再開していますが、南相馬市スポーツセンターについては、旧警戒区域の小高工業高校の授業や部活動でも利用されており、一般開放による使用が制限されている状況です。小川町体育館は改修工事が完了し、平成25年5月に一般開放を再開しました。

また、原子力発電所の事故以降、学校でプールの授業を見学する生徒が多い状況が続くなど、屋外でのスポーツ活動が停滞するなか、市では屋内運動施設の確保によるスポーツの推進を図るため、被災し休業していた民間屋内プール施設の寄付を受け、市の所有にするとともに、施設の修繕や機器の整備を行ってきました。平成25年4月に南相馬屋内市民プールとして一般開放を開始しました。

施設名称	建設年月	施設内容	整備計画 (計画年度、主な内容)	基本方針				計画期間							
				1 廃止	2 既存	3 継続 改修	4 新設	H27	H28	H29	H30	H31			
15 南相馬市 スポーツセンター	S56.4	アリーナ	H28 ・監視カメラ改修 ・トイレ(1カ所)改修		●										
16 栄町柔剣道場	S49.3	柔道場 剣道場			●										
17 小川町体育館	H8.3	アリーナ	H27 屋上防水改修 H28 トイレ(男女各1カ所)改修		●				○	○					
18 南相馬屋内市民プール	S61	25m×6コース			●										

【基本方針・・・1：廃止 2：既存(修繕・機能充実) 3：大規模改修 4：新設整備】

②屋外施設

原町区の屋外施設についても、被災により使用できないう状況でしたが、平成25年度までに10施設で一般開放を再開しました。南相馬市サッカー場については、旧警戒区域にある小高工業高校の仮設校舎の敷地として利用されているため、一般開放を休止していただきますが、仮設校舎利用の終了後に改修工事を行い、一般開放を再開する予定です。

南相馬市馬事公苑については、平成26年11月末までに除染作業が終了することから、除染完了後のモニタリング調査の結果を踏まえ、一般開放を再開する予定です。(平成27年1月以降の再開予定)

また、南相馬市テニスコートはコートを8面に増設するため、平成28年度に開発行為手続きを行い、平成29年度に増設工事、平成30年度の再開を目指します。

施設名称	建設年月	施設内容	整備計画 (計画年度、主な内容)	基本方針				計画期間						
				1	2	3	4	H27	H28	H29	H30	H31		
				廃止	既存	継続 改修	新設							
19 南相馬市テニスコート	S54.3	砂入り 人口芝コート6面	H28 開発行為手続き ※ H29 増設工事 ※	●	●		●		○	○				
20 南相馬市野球場	S48.10	センター119m 面翼100m		●				○						
21 南相馬市相撲場	H2.11	相撲場 (屋根付き)	H28 トイレ (1カ所) 改修	●					○					
22 南相馬市サッカー場	S53.3	競技場 (全面芝張り)	H29 原状復旧工事				●				○			
23 南相馬市民プール	S52.3	50mプール9コース 幼児プール	H27 循環ろ過装置修繕	●					○					
24 北新田野球場	S61.4	センター90m 本塁面翼間85m		●										
25 北新田第1運動場	S62.4	少年野球2面 ソフトボール2面	H27 ・外部トイレ設置工事 ・放送設備修繕	●					○					
26 北新田第2運動場	S62.4	ゲートボール アーチェリー		●										
27 夜の森公園 テニスコート	S27.4	クレーコート6面	H28 トイレ (男女各1カ所) 改修	●							○			
28 雲雀ヶ原陸上競技場	S36.3	陸上競技場 (第3種公認)	H28 第3種公認更新の改修・備品購入	●							○			

※19 南相馬市テニスコートの整備における前提条件は、国等からの財源確保とする。

施設名称	建設年月	施設内容	整備計画 (計画年度、主な内容)	基本方針				計画期間					
				1	2	3	4	H27	H28	H29	H30	H31	
				廃止	継続 既存 改修		新設						
29 南相馬市弓道場	S56.8	6人立射場	H27 屋根改修		●				○				
30 南相馬市馬事公苑	H5.3	障害馬術馬場 馬場馬術馬場 他 フライングディスク	H27 公認障害競技備品購入 H28 H31 野外騎乗木柵修繕		●				○	○			○

【基本方針・・・1：廃止 2：既存（修繕・機能充実） 3：大規模改修 4：新設整備】

(4) 新規施設

国際パークゴルフ協会認定コースを有していた牛島パークゴルフ場は、被災により利用不可能な状況となっています。また、現在もパークゴルフ、グラウンドゴルフ等が楽しめる「萱浜ニューコースパークゴルフ場」の敷地には、現在、「環境創造センター」などの放射線に関する調査や研究、原子力発電所の監視を行う施設等が整備されています。

パークゴルフは、気軽に楽しめるスポーツであり、ニュースポーツ施設の整備については、関係団体等と整備場所について協議・調整しているところであり、方針は3年以内の整備目標としていますが、川子地内の東北電力原町火力発電所石炭灰埋立地を整備場所として、平成26年度については基本計画・基本設計を行うとともに、開発行為、実施設計などに着手し、平成27・28年度に施設整備を行い、28年度中の供用開始を目指します。

また、スポーツ関係団体からの要望や市民アンケート調査結果を踏まえ、フットサルなどの多目的利用ができる屋内競技場の整備のため、平成30年度に実施設計を行い、31年度に整備し、32年度中の供用開始を目指します。

施設名称	目標 年次	施設内容	整備計画 (計画年度、主な内容)
31 パークゴルフ場	H28 年度	パークゴルフ	個別計画策定・調査・設計等 H27 実施設計、整備工事 H28 整備工事・備品購入
32 屋内競技場	H32 年度	フットサルコート4面等 多目的運動場	H30 実施設計 ※ H31 整備工事 ※
33 みちのく鹿島球場 サブグラウンド	H30 年度	サブグラウンド	H28 実施設計 ※ H29 整備工事 ※

※32 屋内競技場、33 みちのく鹿島球場サブグラウンドの整備における前提条件は、国等からの財源確保とする。

IV. スポーツ・レクリエーションによる交流機会の充実・拡大

1. スポーツ・レクリエーション相互交流機会の充実・拡大

(1) スポーツ交流事業を支援していきます。

市民がスポーツに親しむ機会の拡充やスポーツ団体などの活性化、震災後のスポーツ活動の復興に繋げる事業に対して支援します。滞在型スポーツ大会等を誘致し、スポーツ交流人口の拡大と地域経済の活性化を図ります。

また、災害相互援助協定都市・スポーツ交流実績自治体に加え、全国報徳研究市町村協議会加盟自治体との交流について取り組みます。

◎交流大会の支援事業数の目標

事業名	H24年度 事業数	現状値 (H25年度) 事業数	H26年度 事業数	H27年度 事業数	H28年度 事業数	H29年度 事業数	H30年度 事業数	H31年度 事業数
交流スポーツ事業	5	6	6	7	7	8	8	9

※平成 26 年度事業実績

- ①少年野球交流大会〔南相馬市、杉並区〕(少年野球連盟)
- ②少年野球交流大会〔南相馬市、杉並区、取手市〕(少年野球連盟)
- ③中学生野球交流大会〔南相馬市、杉並区、名寄市、南伊豆町、台湾〕(中学校長会)
- ④家庭婦人バレーボール大会〔南相馬市、杉並区、東吾妻町〕(バレーボール協会)
- ⑤中学生駅伝大会〔南相馬市、杉並区〕(陸上競技協会)
- ⑥ミニバスケットボール大会〔南相馬市、杉並区、取手市〕(原町ミニバスケットスポーツ少年団)

(2) スポーツを活用した交流事業について取り組みます。

市民がスポーツに親しむ機会の拡充やスポーツ交流人口拡大のため、サーフツーリズム事業なども活用し、交流事業の取り組みを行います。

◎交流事業の取り組みの目標

事業名	H24年度 事業数	現状値 (H25年度) 事業数	H26年度 事業数	H27年度 事業数	H28年度 事業数	H29年度 事業数	H30年度 事業数	H31年度 事業数
スポーツ交流事業	—	—	検討	検討	—————▶			

※サーフツーリズム事業の再開の前提条件

海岸や付随する施設、道路等の復旧整備状況により、安全・安心な環境の確保

第5章 スポーツ推進計画の実現に向けて

1. スポーツの推進

生涯にわたってスポーツを実践するには、子供の頃にスポーツの楽しさを味わい、競技スポーツに打ち込んだり、趣味としてのスポーツを続けたりする習慣の形成が大切です。生涯にわたりスポーツを継続することは、生活の質を高く維持することにもつながります。

また、スポーツ施設は、市民にとって心身両面の健全な発達を促す明るく豊かで活力に満ちた、いきがいのある社会の形成に寄与する上で非常に重要な「場」です。

南相馬市が目標とする「だれもがスポーツを楽しめる環境の充実」を実現するために、生涯スポーツの振興と施設の計画的な整備を図ることが重要であり、「南相馬市スポーツ推進計画」に基づき推進していきます。

2. 計画の推進体制

「南相馬市スポーツ推進計画」の実現に向けた取り組みについては、市民との連携を図ることはもちろんのこと、各区のスポーツ施設の指定管理者や各種スポーツ関連団体等が一体となった取り組みが必要であり、各種スポーツ団体同士の横の連携強化を図りながら推進していきます。

また、本計画の推進にあたり、必要な調整に努め、計画的かつ有効的な取り組みを展開していきます。

3. 新たな検討が必要となる事項への対応

平成27年度から平成31年度については、実施計画に掲げた施策・事業の実施により、生涯スポーツの振興を行っていきませんが、急速に変化する社会の中で新たに生じる課題については、適時適切に検討し、迅速に対応していきます。

施設整備にあたっては、平成28年度策定予定の「(仮称)公共施設等総合計画」との整合性を図るため、平成29年度から平成31年度までの計画については、見直しを含めた再検討を行います。

4. 計画の進行管理

「南相馬市スポーツ推進計画」の実現にあたっては、計画（Plan）→実行（Do）→評価（Check）→改善（Action）のPDCAサイクルにより計画の進行管理を行います。

なお、新たに生じた課題への対応や評価の結果に基づく改善のために、計画期間の途中においても、必要に応じて計画の再検討や調整を行います。